

第5節 認知症高齢者の状況

1 現状について

◆高齢者の9人に1人が認知症

令和5年（2023年）10月1日現在、札幌市の要介護等認定者に占める認知症高齢者※（「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の高齢者）は59,859人であり、高齢者の約9人に1人が認知症という状況です。

※ 認知症高齢者の考え方

要介護等認定を受けている方のうち、主治医意見書に記載されている日常生活自立度がⅡ以上の方を認知症高齢者としています。

- ・日常生活自立度Ⅰ・・・何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ独立している状態
- ・日常生活自立度Ⅱ・・・日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる状態
- ・日常生活自立度Ⅲ・・・日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする状態
- ・日常生活自立度Ⅳ・・・日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする状態
- ・日常生活自立度M・・・著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする状態

高齢者人口に占める認知症高齢者の割合は、65歳～69歳の場合は1.1%ですが、年齢が高くなるほど上昇し、90歳以上では49.2%に達し、おおよそ2人に1人が認知症という状況です。

高齢者人口に占める認知症高齢者の割合【年齢別】

年齢区分	割合
65歳～69歳	1.1%
70歳～74歳	2.7%
75歳～79歳	6.0%
80歳～84歳	14.0%
85歳～89歳	28.3%
90歳以上	49.2%

資料：札幌市保健福祉局（令和5年（2023年）10月1日現在）

また、要介護等認定者に占める認知症高齢者の割合を見ると、要介護度が高いほどその割合が高い傾向にあります。

要介護等認定者に占める認知症高齢者の割合【要介護度別】

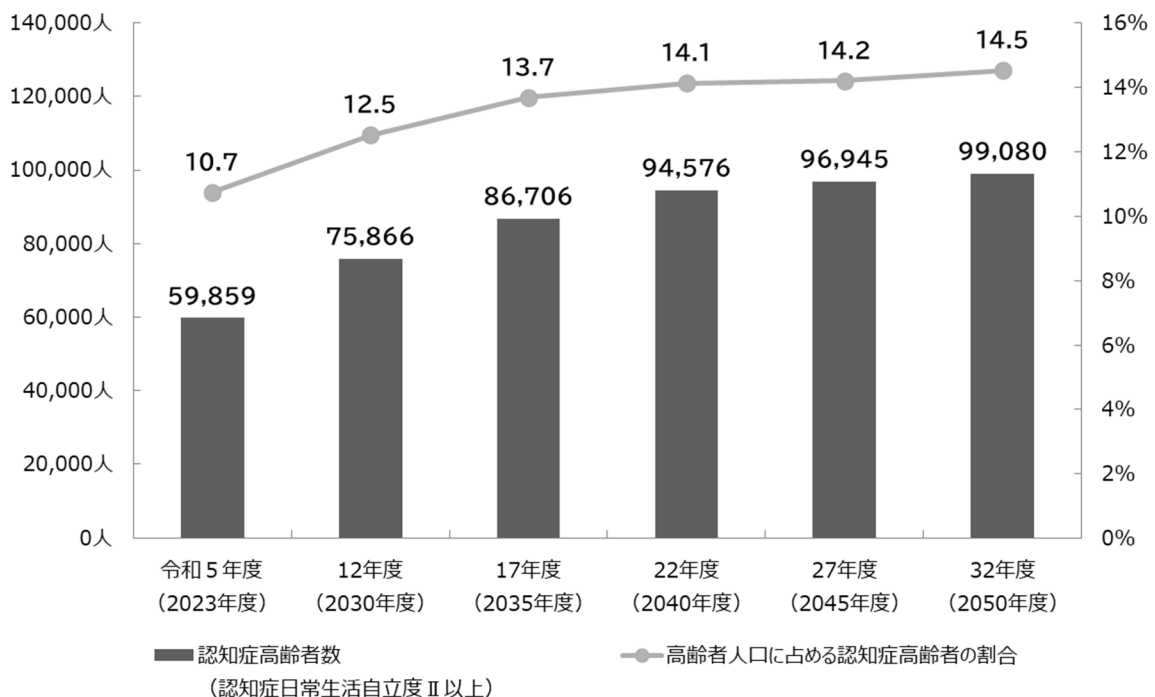
要介護度	割合
要支援1	14.3%
要支援2	12.5%
要介護1	64.8%
要介護2	65.2%
要介護3	78.9%
要介護4	84.2%
要介護5	89.1%

資料：札幌市保健福祉局（令和5年（2023年）10月1日現在）

◆2050年には認知症高齢者がさらに増加

高齢化の進行に伴い、認知症高齢者は年々増加していくことが見込まれ、令和32年（2050年）には、高齢者のおおよそ7人に1人が認知症という状況になる可能性があります。

認知症高齢者数及び高齢者人口に占める割合の将来見通し

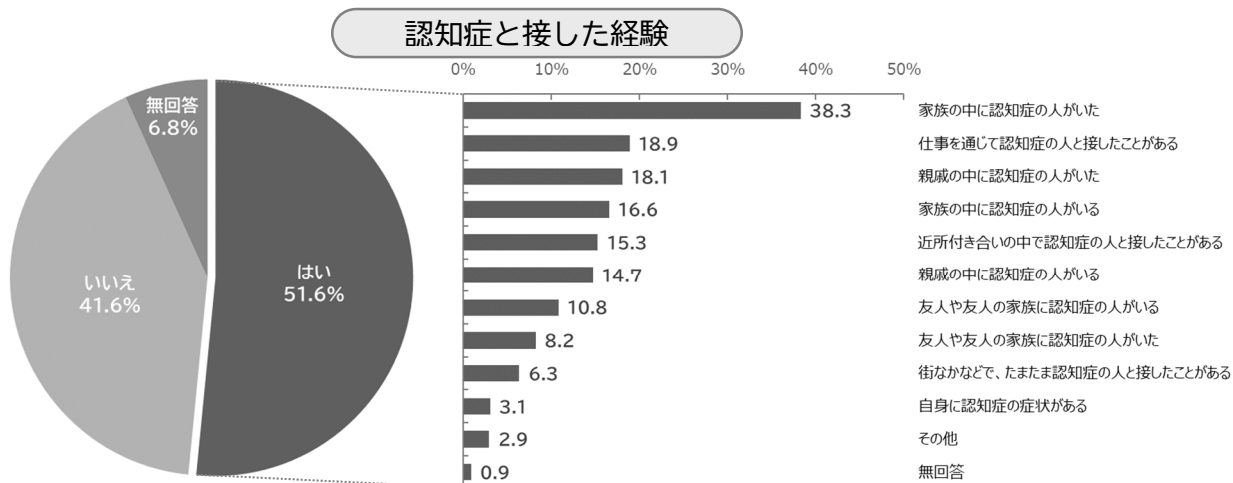


資料：札幌市保健福祉局推計（各年10月1日現在）

第3章 高齢者を取り巻く現状と課題

◆認知症と接したことがある方が約半数

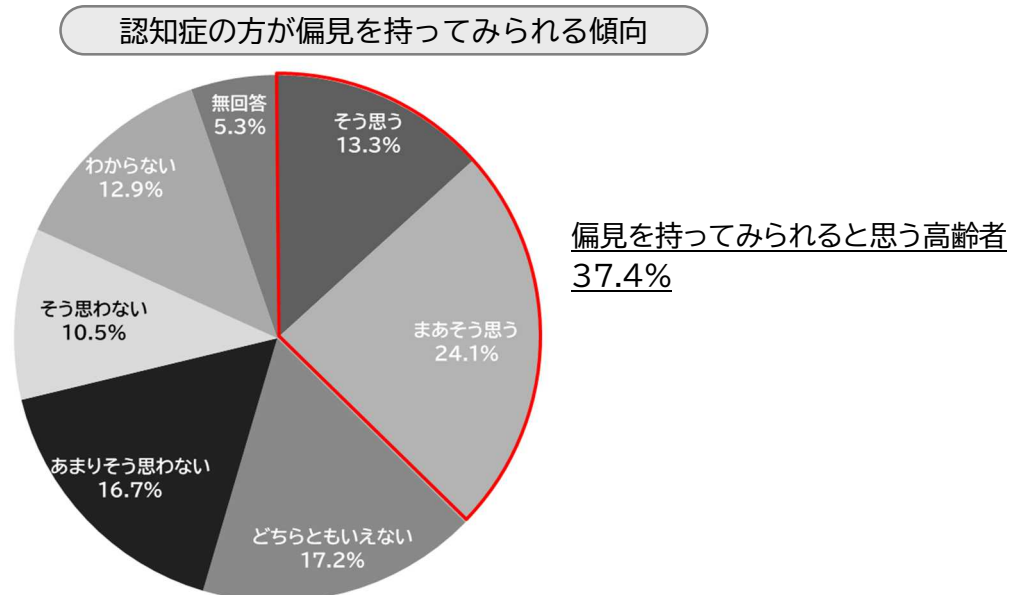
40歳以上の市民の約半数は認知症の方と接したことがあり、うち4割近くは「家族の中に認知症の人がいた」と回答しています。



資料：札幌市保健福祉局「高齢社会に関する意識調査（65歳以上）」
（令和4年度（2022年度））

◆認知症の方は偏見を持たれやすい傾向

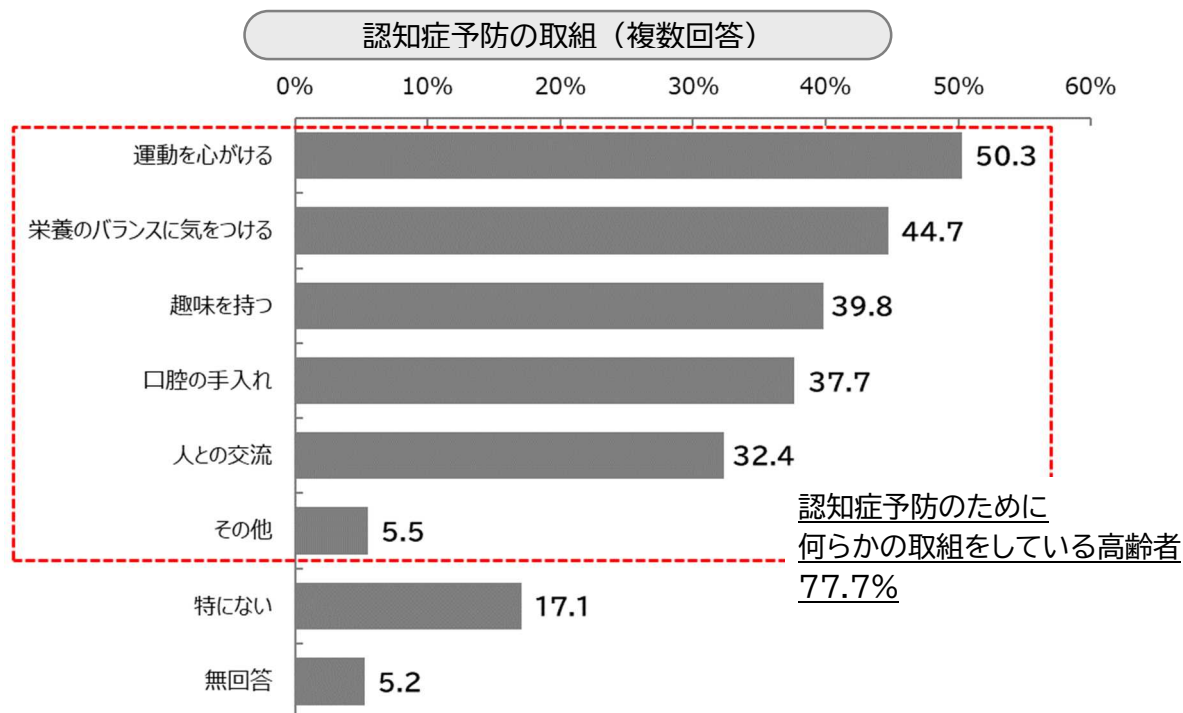
認知症の方が偏見を持ってみられる傾向については、「そう思う」、「まあそう思う」の合計が37.4%と、40歳以上の市民の約4割が偏見を持たれる傾向にあると感じていることがわかります。



資料：札幌市保健福祉局「高齢社会に関する意識調査（65歳以上）」
（令和4年度（2022年度））

◆約8割の高齢者が何らかの認知症予防に取り組んでいる

認知症予防のために取り組んでいることについては、「特にない」が17.1%に留まり、77.7%の方が「運動を心がける」、「栄養のバランスに気をつける」、「趣味をもつ」など何かしらの認知症予防に取り組んでおり、認知症予防に関心の高い市民が多くいることがわかります。



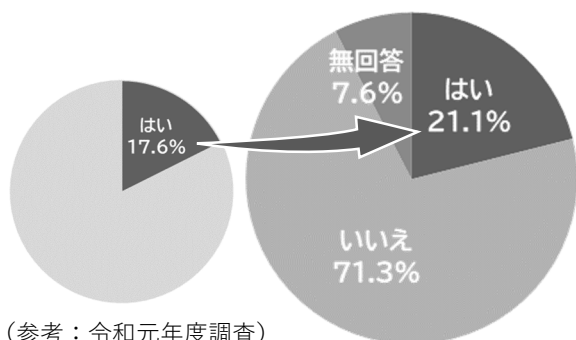
資料：札幌市保健福祉局「高齢社会に関する意識調査（65歳以上）」
（令和4年度（2022年度））

第3章 高齢者を取り巻く現状と課題

◆認知症の相談先は約半数が医療機関

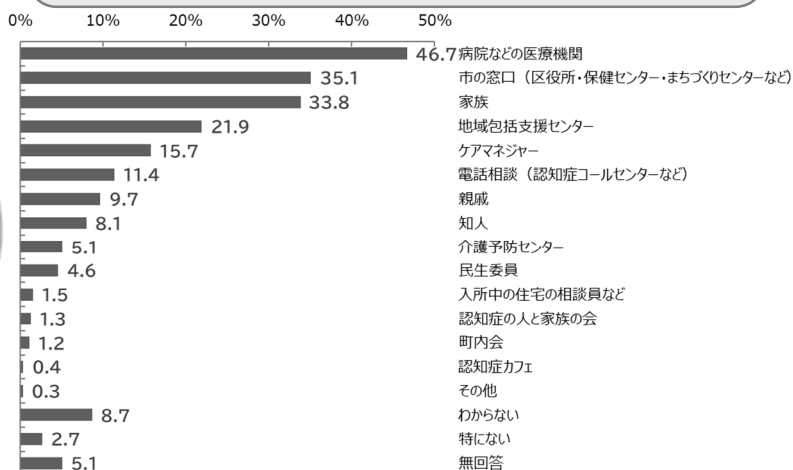
認知症に関する相談先の認知度は21.1%と前回調査時よりも高まっていることがわかります。また、自分自身や家族に認知症の心配がある場合の相談先については、「病院などの医療機関」が46.7%と最も多く、次いで「市の窓口（区役所・保健センター・まちづくりセンターなど）」が35.1%、「家族」が33.8%となっています。

認知症の相談先の認知度



(参考：令和元年度調査)

認知症の心配がある場合の相談先（複数回答）

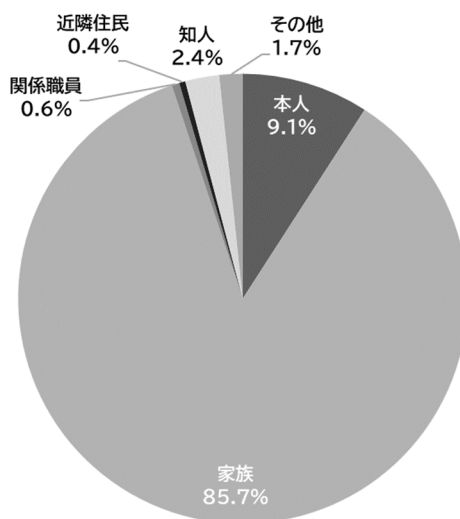


資料：札幌市保健福祉局「高齢社会に関する意識調査」（65歳以上）
（令和4年度（2022年度））

◆家族や本人からの相談が9割以上

令和4年度（2022年度）の認知症コールセンター¹¹の利用状況を見ると、家族からの相談が全体の9割近くを占めています。

認知症コールセンターの利用状況（相談者内訳）



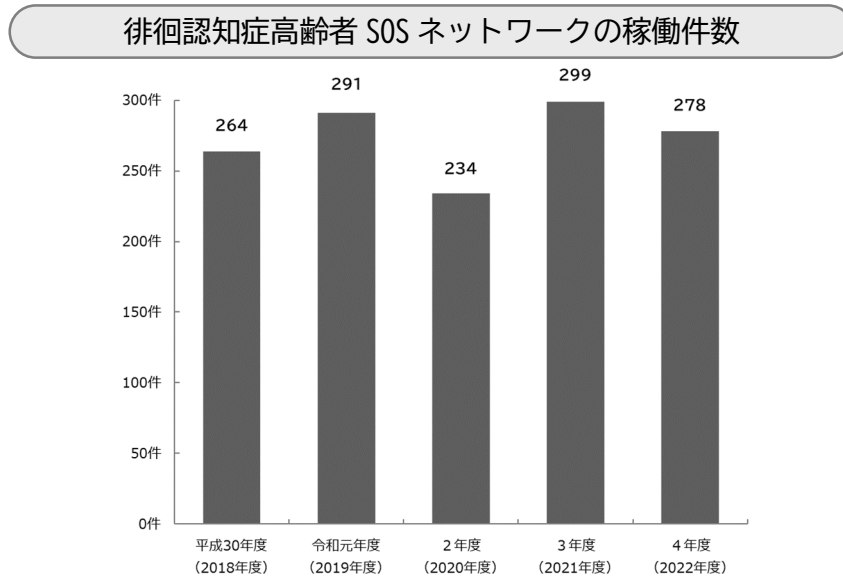
※ 令和4年度利用件数
898件の内訳

資料：札幌市保健福祉局

¹¹ 介護支援専門員や認知症介護従事者等の専門職が、専用電話により認知症に関するさまざまな相談対応や情報提供などを行う窓口

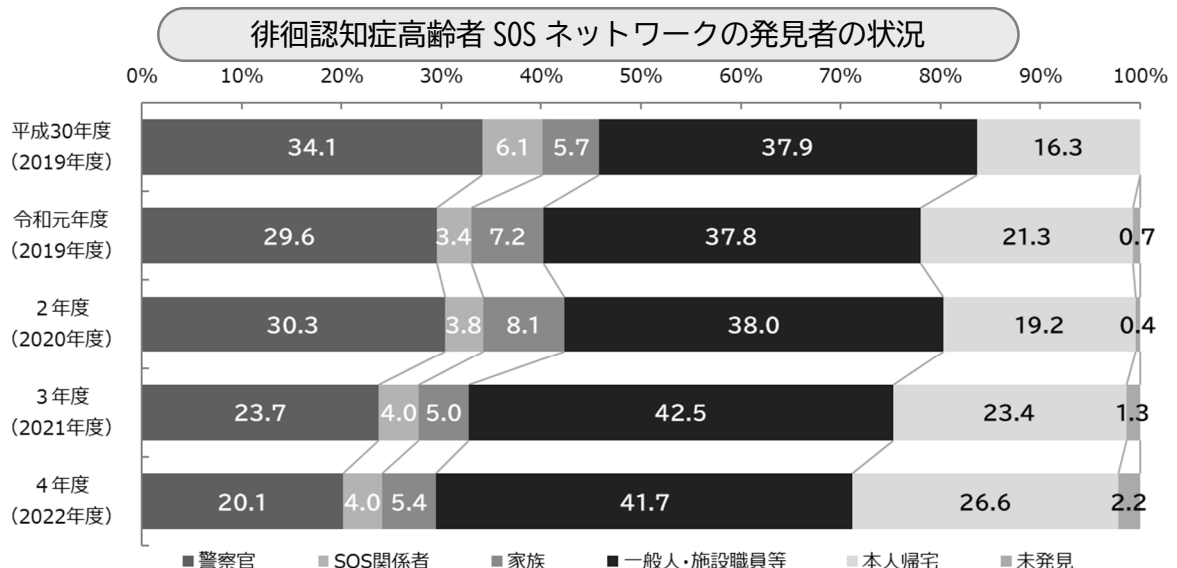
◆地域の見守りで徘徊認知症高齢者を早期に発見

徘徊認知症高齢者SOSネットワーク¹²による捜案件数は、過去5年の平均は約270件です。



資料：札幌市保健福祉局

また、発見者の内訳は「警察官」が約2割、「一般人・施設職員等」が増加傾向で4割超と、地域の目が早期発見につなげるための重要な役割を担っていることがわかります。



※ SOS関係者とは
消防局、各消防署、ラジオ放送局、タクシー・地下鉄等の公共交通機関、市内の集配郵便局などの捜索協力関係機関のこと

資料：札幌市保健福祉局

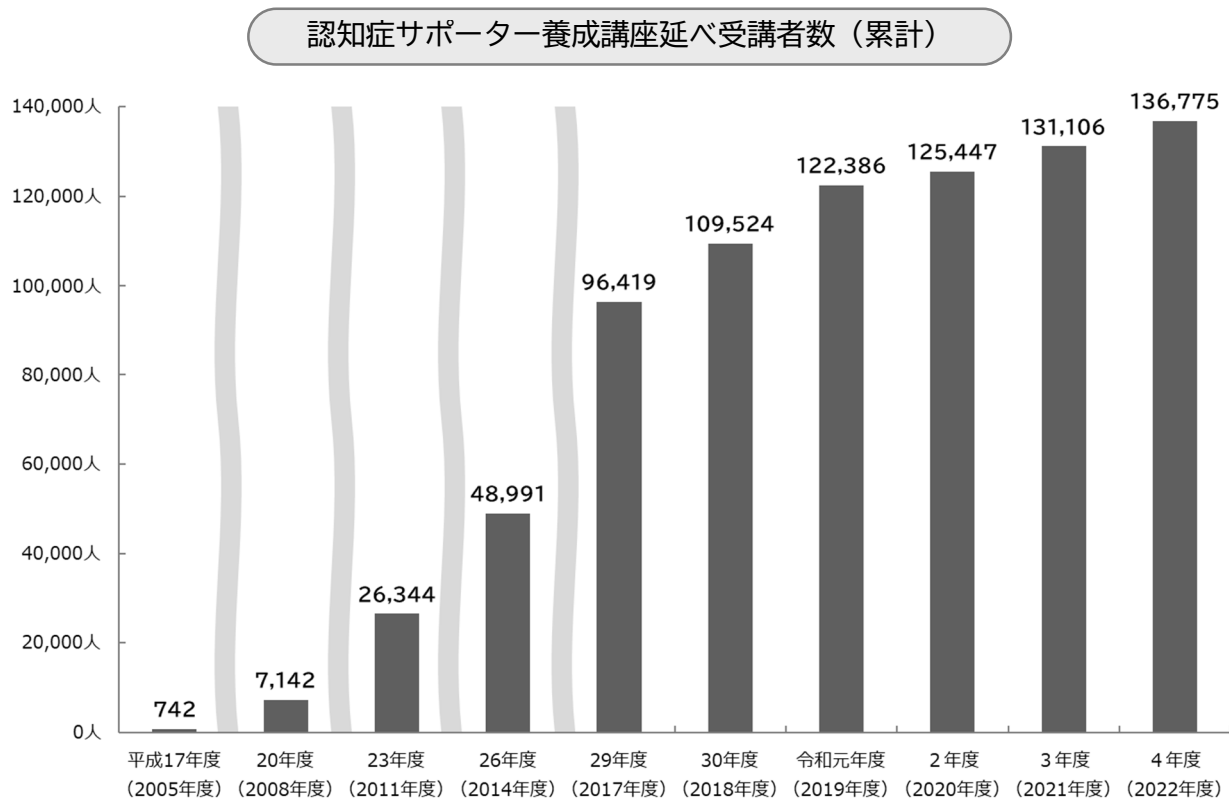
¹² 徘徊等で行方不明となった認知症高齢者を、北海道警察が主体となり速やかに発見・保護し、その後各種相談や必要な保健福祉サービスの情報提供を行い、認知症になっても地域で安心して暮らせるよう支援するもの

第3章 高齢者を取り巻く現状と課題

◆認知症サポーターは年々増加

令和4年度（2022年度）末までに累計13万人を超える方が、認知症サポーター¹³養成講座を受講しており、認知症について正しい知識を持つ市民が着実に増えています。

近年は、小中学校などの教育機関や企業での受講者も増えており、地域全体で認知症の方を支える機運が高まっています。



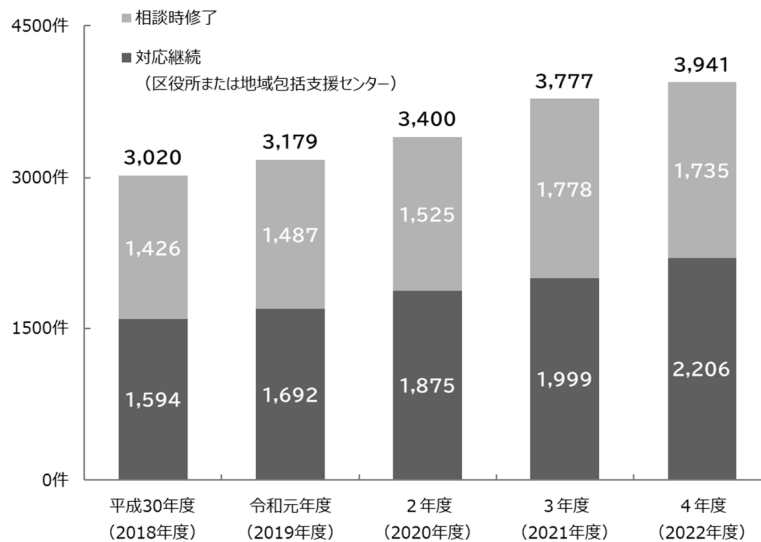
資料：札幌市保健福祉局

¹³ 札幌市が平成17年度（2005年度）から実施している認知症サポーター養成講座を受講し、正しい知識を持って、認知症の方とその家族を地域で見守り支える方

◆症状が進行してからの相談対応が多い

区役所や地域包括支援センターにおいて対応する認知症の相談件数は年々増加しており、相談対応の継続件数も増加しています。認知症の症状が進行してからの相談は継続支援が必要となるケースが多くなる傾向にあり、より早期の段階からの相談・支援が必要です。

認知症相談件数と継続支援の状況

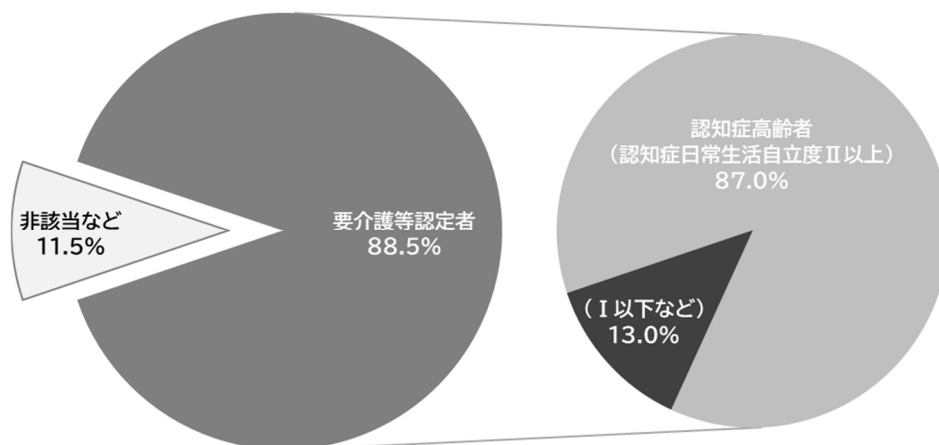


資料：札幌市保健福祉局

◆高齢者虐待の被虐待者には認知症高齢者が多い

令和4年度（2022年度）における高齢者虐待の被虐待者のうち、要介護等認定者が88.5%、そのうち認知症高齢者が87.0%を占めています。認知症のさまざまな症状は介護負担が大きいいため、介護者も含めた支援が必要です。

高齢者虐待の被虐待者の状況



※ 令和4年度虐待認定者数 87 人の内訳

資料：札幌市保健福祉局

2 今後の課題について

- 今後後期高齢者の割合が増加することに伴い、認知症高齢者の増加が見込まれますが、認知症に対して偏見をもって見られる傾向があるため、市民ひとり一人が認知症を我が事として捉えることができるように市民理解を進め、認知症の方の生活におけるバリアフリー化を推進していくとともに、認知症の方が尊厳を保持しつつ希望をもって暮らすことができるように共生社会の推進に向けた取組を充実させる必要があります。

- 認知症予防に関心が高いことから、市民が認知症予防に取り組むことができるように適切な情報提供等を継続するとともに、認知症になっても孤立せずに安心して暮らすことができるように社会参加の機会を確保する取組や権利利益の保護を図る取組が必要です。
また、認知症の症状が進行してから支援につながることも多く、認知症に関する相談先の認知度が低い状況などから、負担を抱えやすい認知症の家族介護者への相談体制の充実を図ることや、認知症サポーターの活動を活性化し地域での支援体制の充実強化を図る必要があります。

- 認知症の相談先として医療機関を挙げる方が多く、診断後の支援など、個々の認知症の方の状況に応じた良質かつ適切な保健医療サービス及び福祉サービスを切れ目なく提供できる支援体制を整備するとともに、介護保険事業所等の職員の認知症に関する介護サービスの質の向上を図ることが必要です。

第6節 要介護・要支援認定者と介護サービスの状況

1 現状について

(1) 第1号被保険者数、要介護等認定者数、介護サービス利用者数

◆第1号被保険者の約7人に1人が介護サービスを利用

令和4年(2022年)10月1日現在の第1号被保険者数は550,247人で、そのうち117,883人の方が要介護または要支援認定(以下、「要介護等認定」という。)を受けています。

要介護等認定者は、第1号被保険者数の伸び以上に増加しており、第1号被保険者数に占める要介護等認定者数の割合(以下「要介護等認定率」という。)は、介護保険制度が始まった平成12年(2000年)10月と比較すると9.8ポイント増の21.1%となっています。

要介護等認定者の増加に伴い、介護サービス利用者数も伸びており、令和4年(2022年)10月には75,369人と、第1号被保険者の約7人に1人が介護サービスを利用しています。

平成12年(介護保険制度開始時)と令和4年との比較

	平成12年 (2000年)	令和4年 (2022年)
第1号被保険者数 ^{※1}	257,597人	550,247人
要介護等認定者数 ^{※2}	30,250人	117,883人
うち第1号被保険者の認定者数 (第1号被保険者の要介護等認定率)	29,232人 (11.3%)	115,971人 (21.1%)
介護サービス利用者数 ^{※2※3} (第1号被保険者数に占める割合) (要介護等認定者数に占める割合)	23,634人 (9.2%) (78.1%)	75,369人 (13.7%) (63.9%)

※1 第1号被保険者数・要介護等認定者数は10月1日現在、介護サービス利用者数は10月利用分

※2 要介護等認定者数・介護サービス利用者数には、第2号被保険者を含む。

※3 介護サービス利用者には、総合事業のみの利用者は含まない。

資料：札幌市保健福祉局

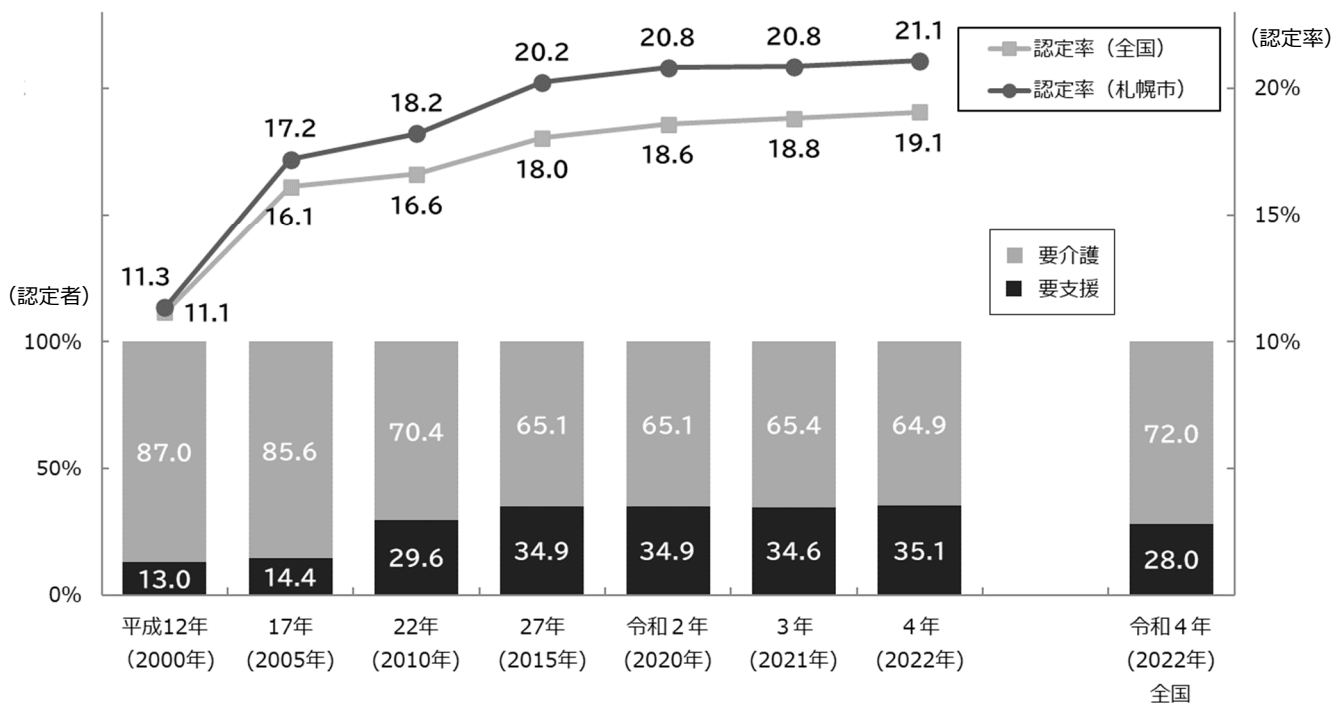
(2) 第1号被保険者における要介護等認定の状況

◆全国比で要介護等認定率が高く、要支援認定者の割合が多い

札幌市の要介護等認定率は、全国に比べて高い状況にあり、ここ10年ほどは約2ポイント高い水準で推移しています。

また、要介護等認定者の構成比を見ると、令和4年（2022年）10月1日現在で要支援が35.1%、要介護が64.9%となっています。同時期の全国平均と比較すると、要支援認定者が占める割合が多くなっていることがわかりますが、これは経年的に見られる本市の特徴です。

要介護等認定率及び要支援・要介護の構成比の推移

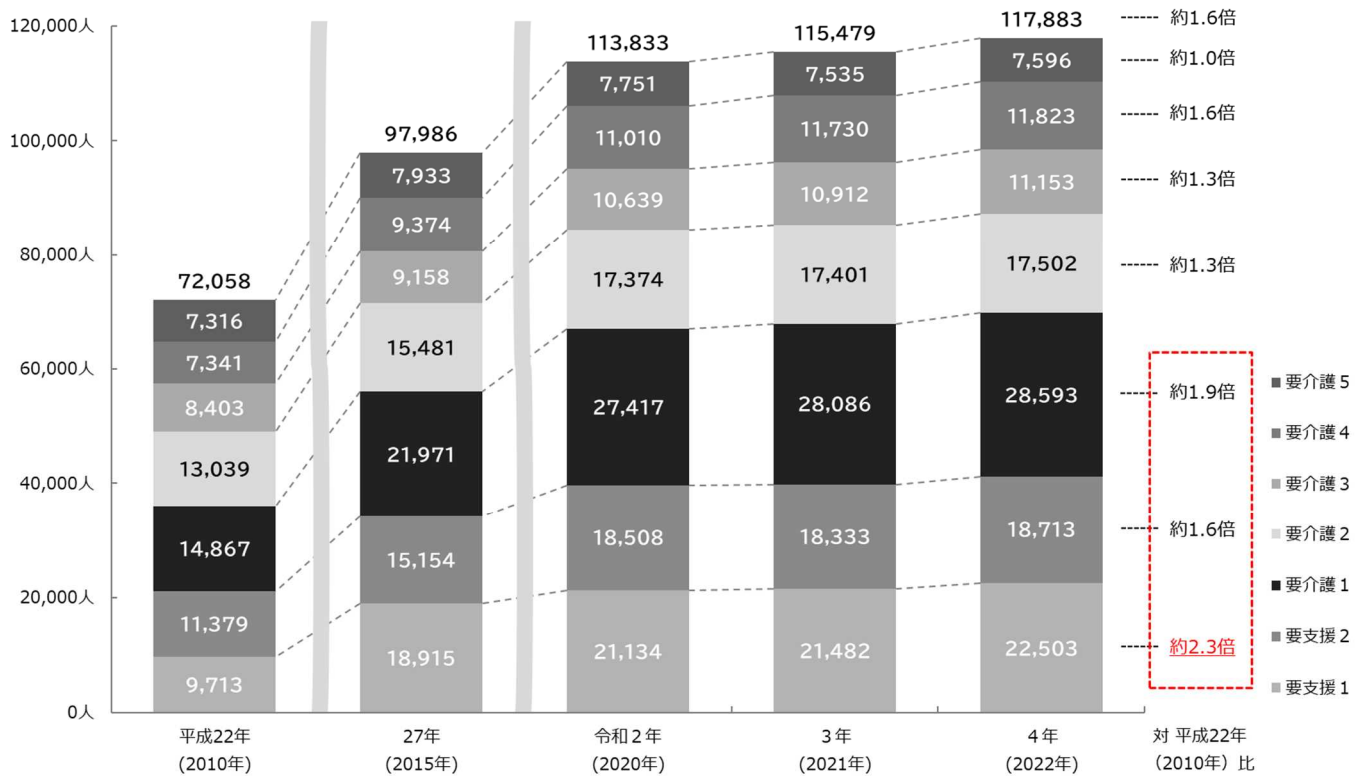


資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」、札幌市保健福祉局
 (平成12年(2000年)～令和4年(2022年)、各年10月1日現在)

◆要支援1の伸びが顕著

札幌市の要介護等認定者数は年々増加する中で、要支援認定者や比較的軽度の要介護1の方で伸びが大きく、平成22年時点との比較を見ても、特に要支援1が2.3倍と突出していることがわかります。

札幌市の要介護等認定者数の推移【要介護度別】

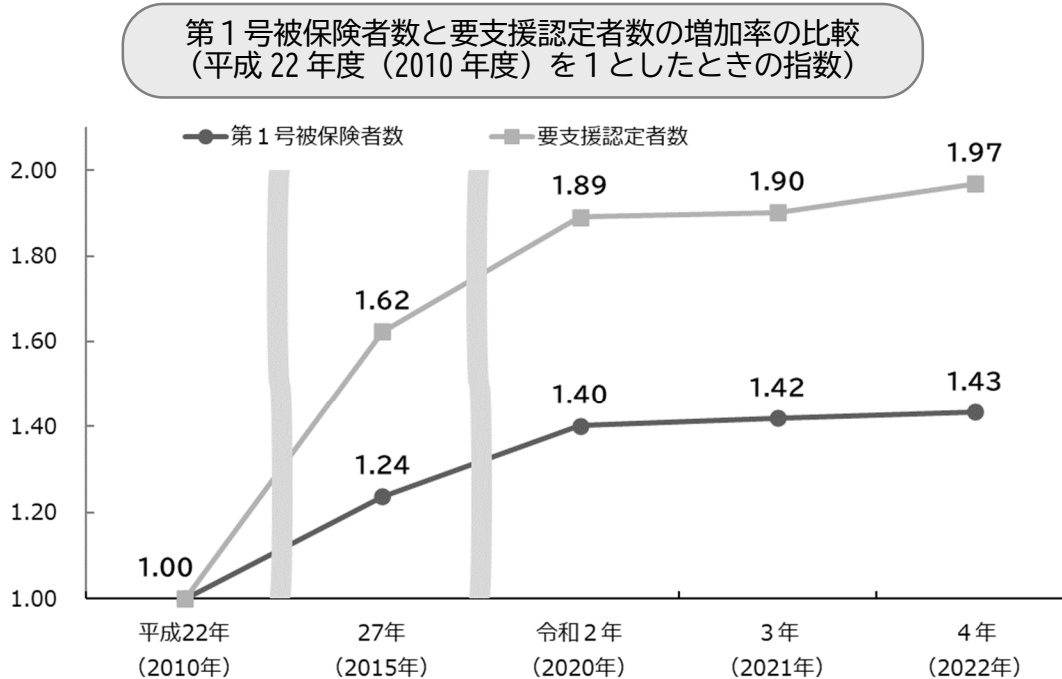


※ 要介護等認定者数には、第2号被保険者を含む。

資料：札幌市保健福祉局（各年10月1日現在）

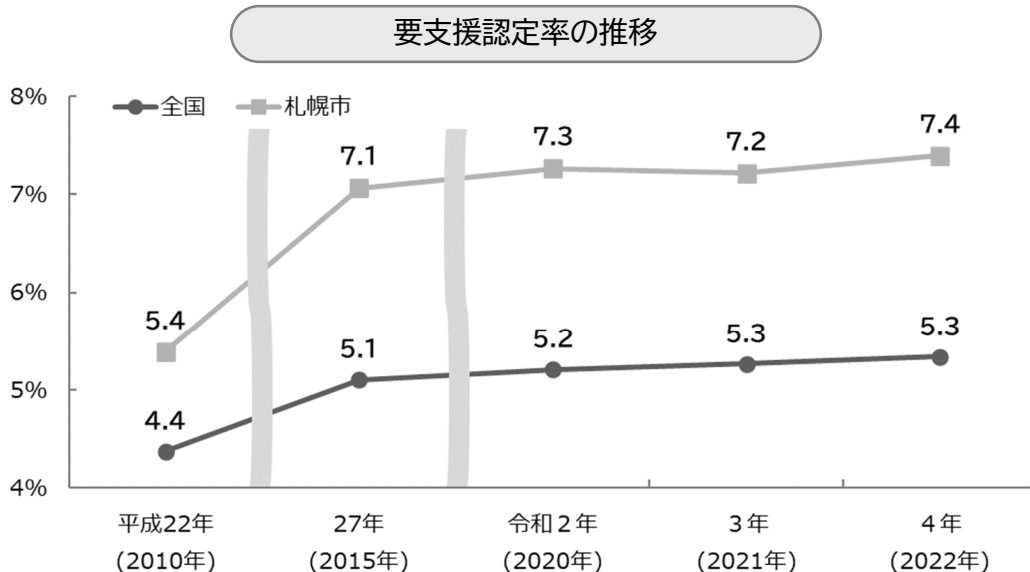
第3章 高齢者を取り巻く現状と課題

また、第1号被保険者と要支援認定者の増加率を比較して見ても、要支援認定者が大きく増加していることがわかります。



資料：札幌市保健福祉局

さらに、要介護等認定率のうち要支援認定者の認定率について札幌市と全国平均を比較しても、札幌市が高い割合で推移しており、特に、平成27年以降は札幌市が約2.0ポイント高い水準を維持しています。

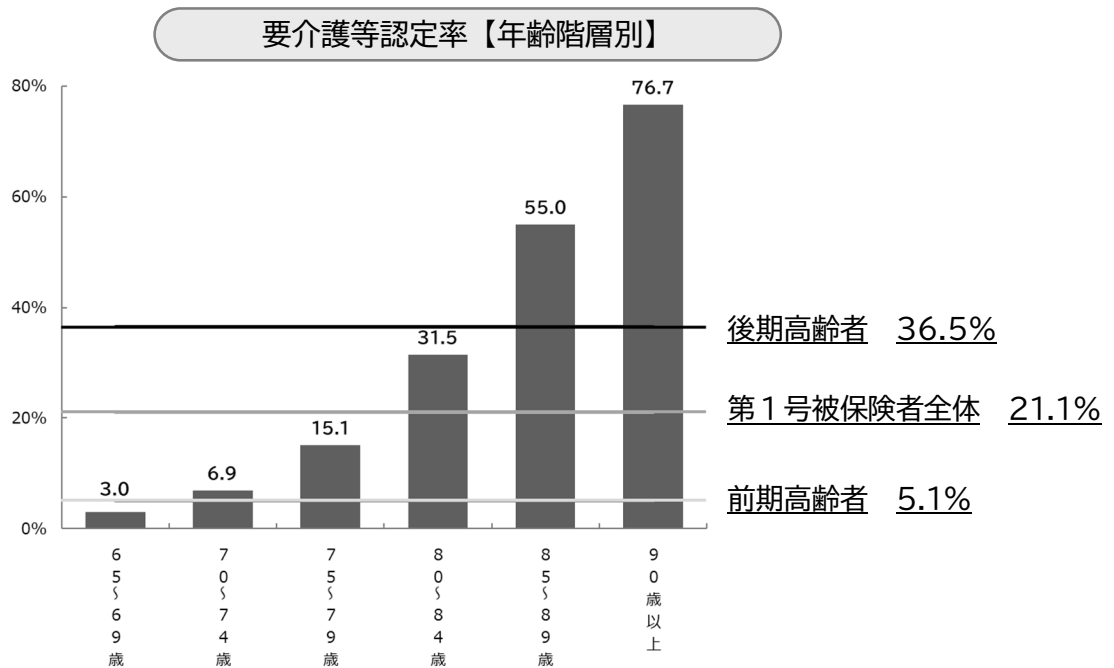


資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」、札幌市保健福祉局（各年9月末時点）

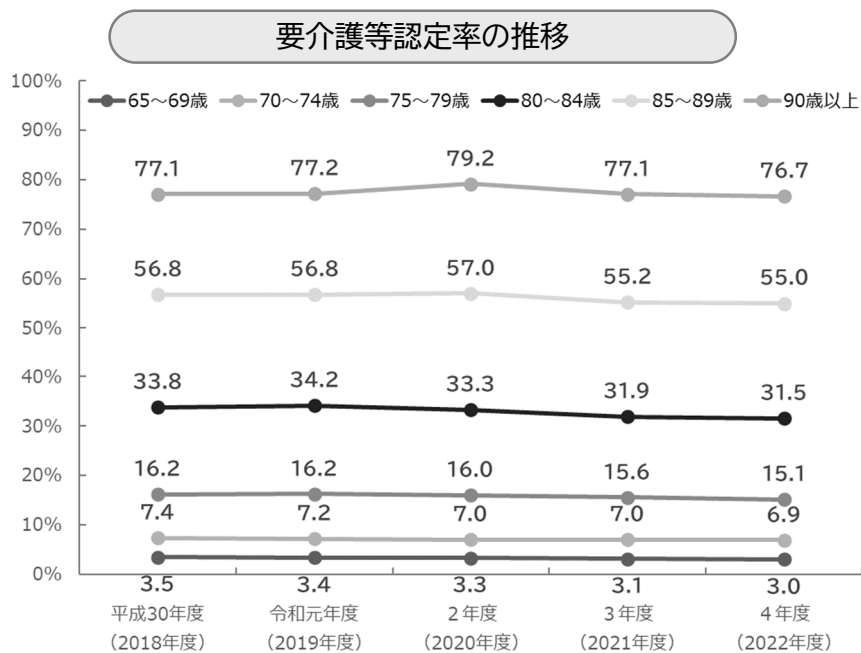
◆加齢に伴い要介護等認定率は上昇

要介護等認定率は、年齢が上がるほど割合が高くなり、65歳から74歳までの前期高齢者平均は5.1%であるのに対し、75歳以上の後期高齢者平均は36.5%となっています。80歳から84歳では約3人に1人、85歳から89歳では約2人に1人、90歳以上になると約4人に3人が認定を受けていることとなります。

また、直近5年間の推移を見ると、要介護等認定率は概ねすべての年齢階層で横ばいに推移しています。



資料：札幌市保健福祉局（令和4年（2022年）10月1日現在）



資料：札幌市保健福祉局（各年10月1日現在）

第3章 高齢者を取り巻く現状と課題

◆初回認定時の年齢は徐々に後ろ倒し

初めて要介護等認定を受けた第1号被保険者の平均年齢について、平成28年度（2016年度）から令和4年度（2022年度）までを3年ごとに比較してみても、あまり大きな変化は見られませんが、概ねすべての要介護状態区分等において少しずつ後ろ倒しとなっています。

僅かな変化ではありますが、後期高齢者になっても介護サービス等の利用を必要としない元気な高齢者が増えつつあるものと推測されます。

初回要介護等認定時の年齢の推移

要介護度	平成28年度 (2016年度)	令和元年度 (2019年度)	4年度 (2022年度)	対 令和元年度 (2019年度) 比
要支援1	79.6歳	79.8歳	80.4歳	+0.6歳
要支援2	78.9歳	79.4歳	79.5歳	+0.1歳
要介護1	79.9歳	79.9歳	80.3歳	+0.4歳
要介護2	79.4歳	79.1歳	79.4歳	+0.3歳
要介護3	78.6歳	78.3歳	79.1歳	+0.8歳
要介護4	78.9歳	79.3歳	79.4歳	+0.1歳
要介護5	78.6歳	78.9歳	79.1歳	+0.2歳
第1号被保険者全体	79.3歳	79.6歳	80.0歳	+0.4歳

資料：札幌市保健福祉局

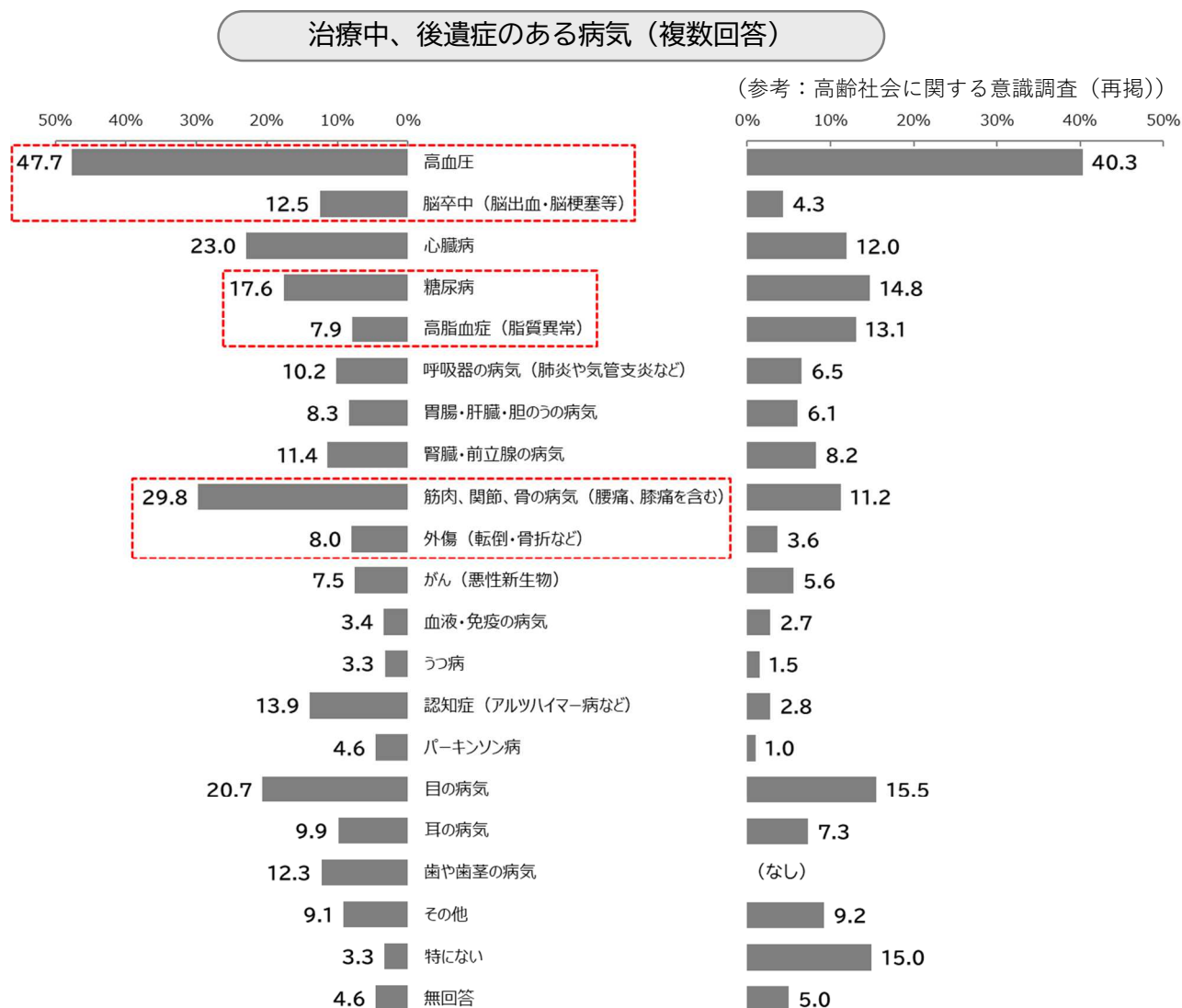
(平成28年度(2016年度)、令和元年度(2019年度)、4年度(2022年度))

(3) 要介護等認定者の疾病状況と状態変化

◆要介護等認定者には生活習慣病などの疾患が多い

要介護等認定者が現在治療中、または後遺症のある病気については、「高血圧」が47.7%、「筋肉、関節、骨の病気（腰痛、ひざ痛を含む）」が29.8%となっています。高血圧をはじめとした糖尿病、脳卒中、高脂血症といった生活習慣病や、骨・関節疾患、転倒・骨折などロコモティブシンドローム（運動器症候群）は、要介護状態を悪化させる可能性が高い疾病であり、その治療や予防が重度化防止につながるといえます。

高齢者全般を対象に同様の質問をした結果と比較しても、これらの疾患について、要介護等認定者のほうが概ね高い割合を示す傾向にあることがわかります。



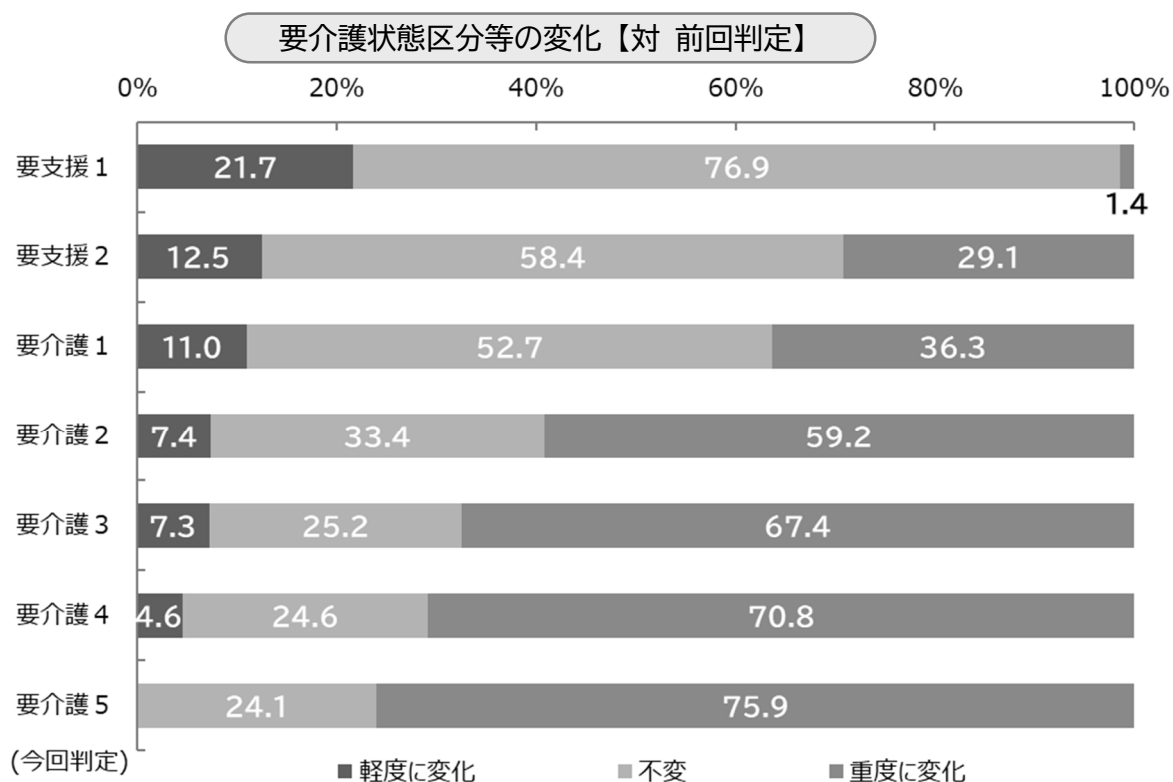
資料：札幌市保健福祉局「要介護（支援）認定者意向調査」（令和4年度（2022年度））

第3章 高齢者を取り巻く現状と課題

◆要介護状態区分等が重度の方ほど前回判定より悪化しやすい

継続して要介護等認定を受けている方について、今回判定を基準として前回判定からの要介護状態区分等の変化を見ると、区分が重度になるにつれて「不変」と「軽度に変化」の割合が減少しています。

一方で、要介護4までのいずれの区分においても「軽度に変化」という状態の改善が推察されるものも一定程度あることから、適切な介護サービスの利用によって、重度化の防止が図られている場合もあることがわかります。



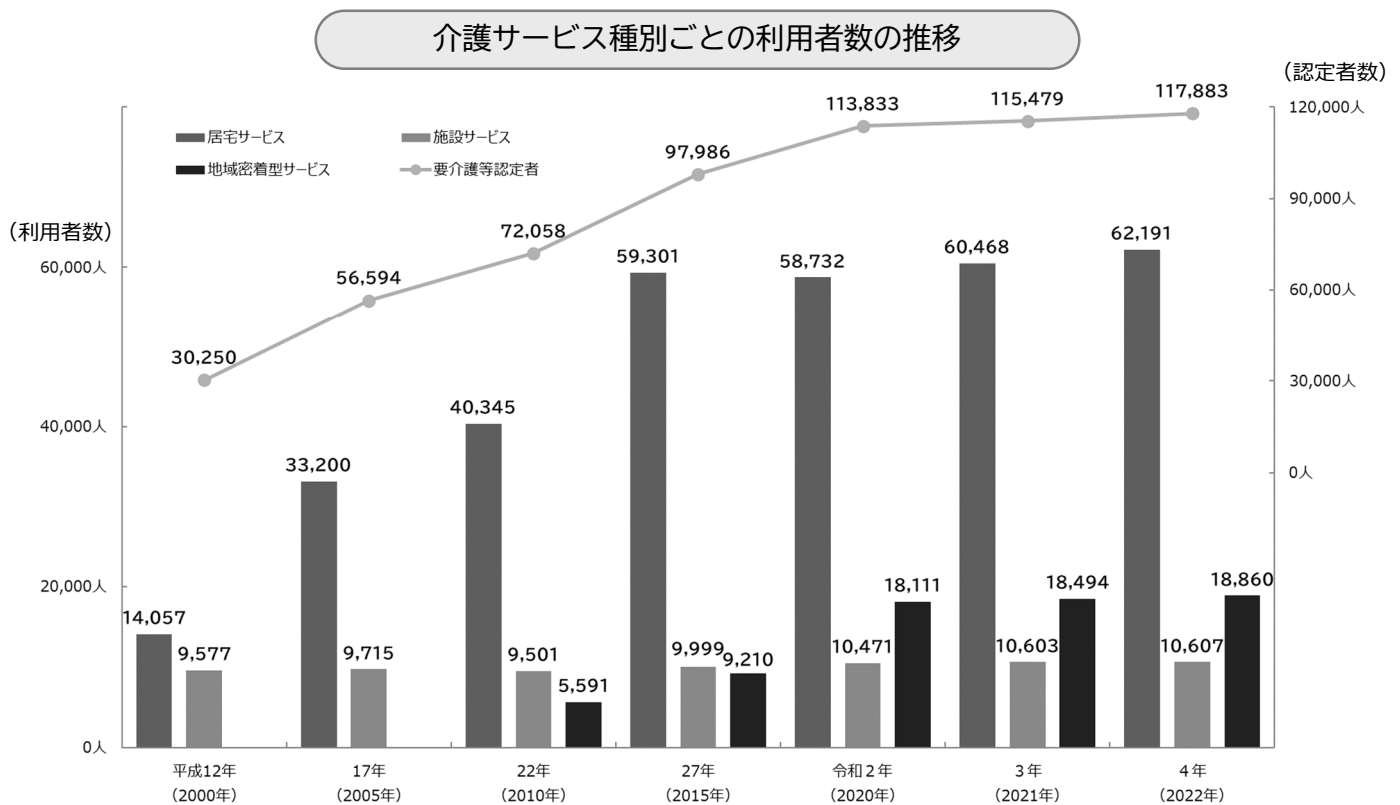
資料：札幌市保健福祉局（令和4年度（2022年度））

(4) 要介護等認定者の介護サービス利用者数（介護サービス種別ごと）

◆介護サービス利用者は増加傾向

令和4年（2022年）10月の介護サービス利用状況を見ると、居宅サービスが62,191人、施設サービスが10,607人、地域密着型サービスが18,860人となっています。

なお、平成30年度（2018年度）に、介護予防訪問介護及び介護予防通所介護が介護予防・日常生活支援総合事業に完全移行したことに伴う居宅サービスの一時的な減少が見られますが、いずれのサービス種別においても、要介護等認定者数の増加に合わせて、サービス利用者も増加する傾向にあることがわかります。



※ 要介護等認定者数・介護サービス利用者数には、第2号被保険者を含む。

資料：札幌市保健福祉局（平成12年（2000年）～22年（2010年））

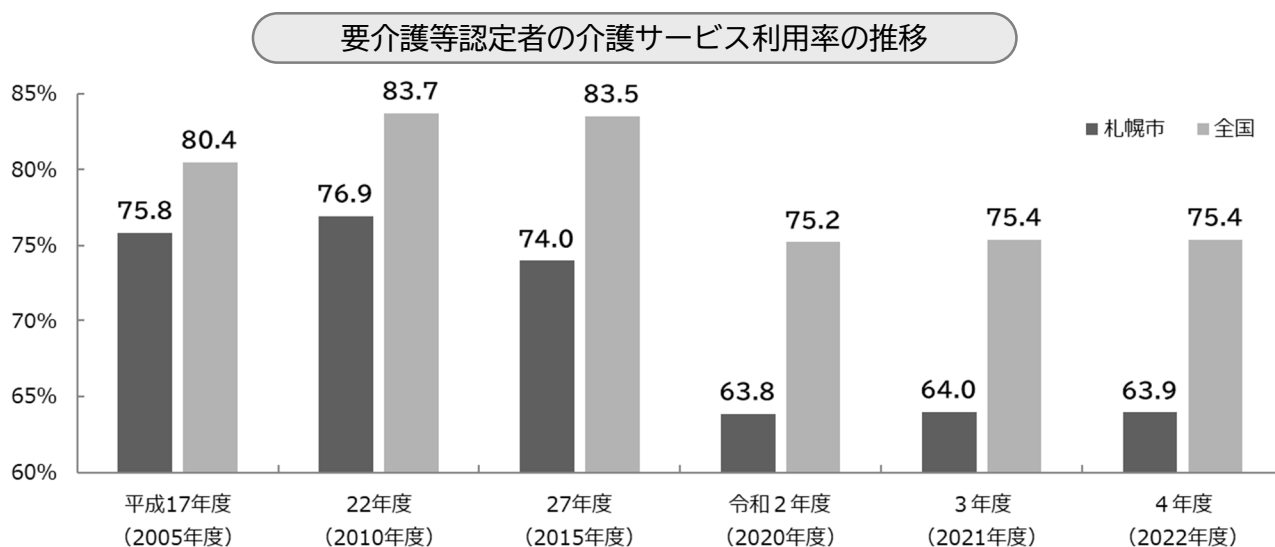
厚生労働省「介護保険事業状況報告」（平成27年（2015年）～令和4年（2022年））

第3章 高齢者を取り巻く現状と課題

(5) 介護サービス利用率と未利用者の状況

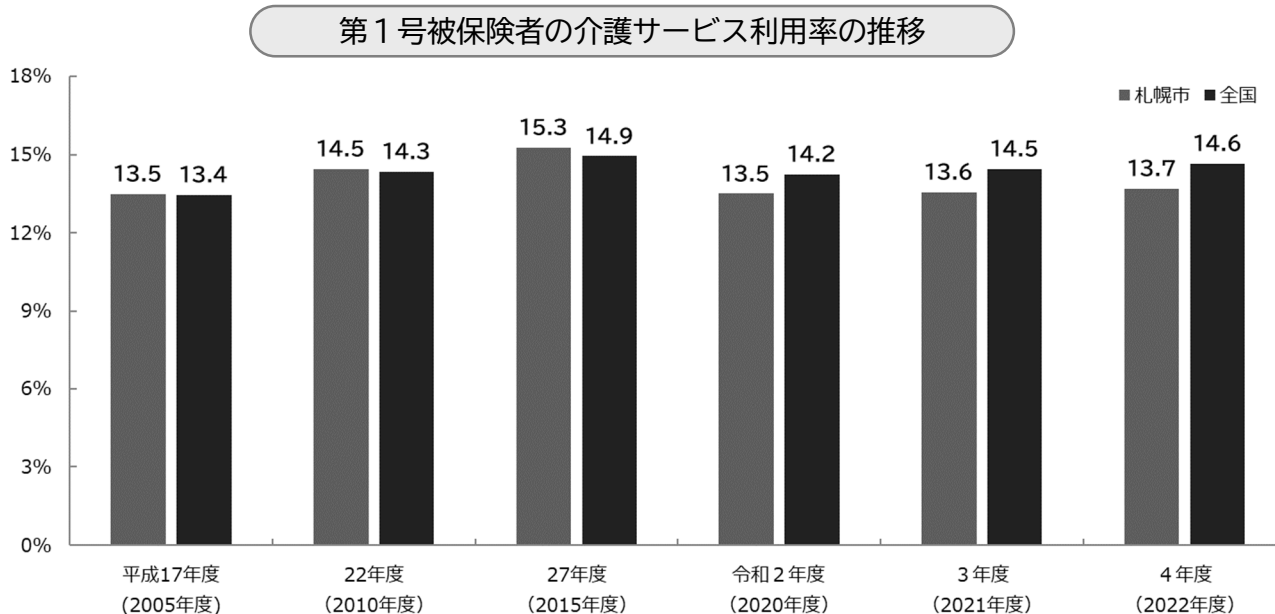
◆全国と比べ要支援認定者のサービス利用率が低い

令和4年（2022年）10月現在、要介護等認定者に占める介護サービスを利用している方の割合は63.9%で、全国平均の75.4%と比べて低い割合となっています。



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」、札幌市保健福祉局（各年10月現在）

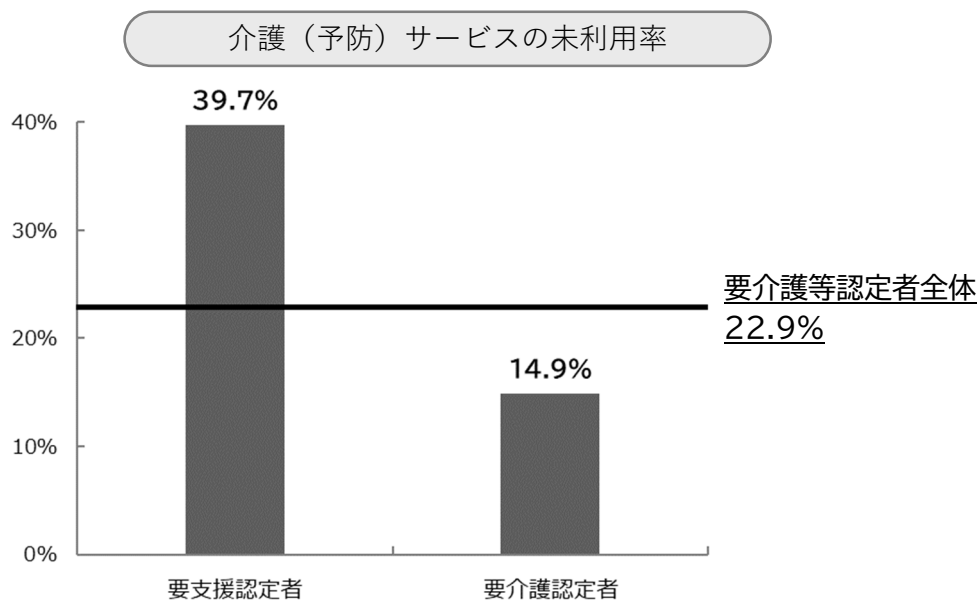
一方で、第1号被保険者数に占める介護サービス利用者数の割合は、令和4年（2022年）10月現在で、札幌市は13.7%で、全国平均が14.6%となっており、第1号被保険者全体では、全国と同程度の利用率となっています。



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」、札幌市保健福祉局（各年10月現在）

◆要支援認定者の約4割がサービス未利用

要介護等認定の決定後6か月以内のサービス利用状況について調査したところ、要介護等認定者全体のサービス未利用率は22.9%となっています。このうち要介護認定者の未利用率が14.9%であるのに対し、要支援認定者についてはその割合が39.7%と高くなっています。



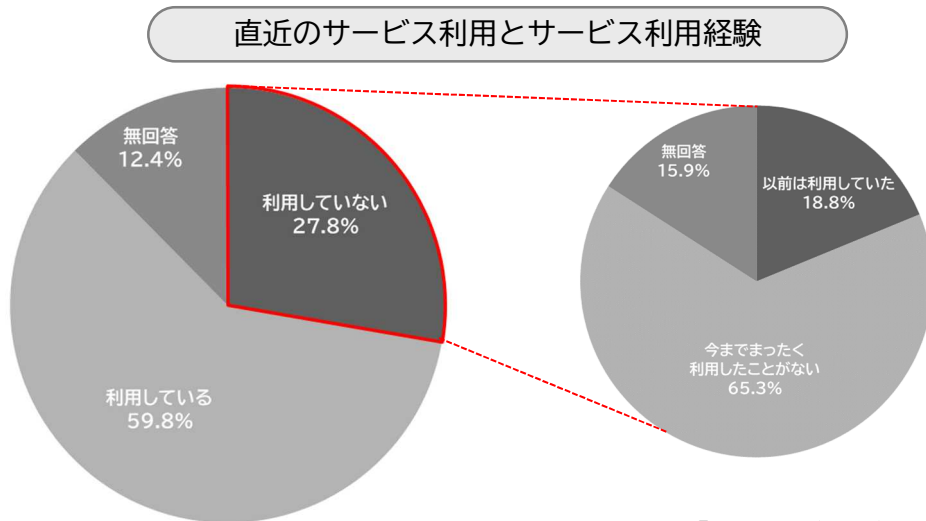
資料：札幌市保健福祉局（令和4年度（2022年度））

第3章 高齢者を取り巻く現状と課題

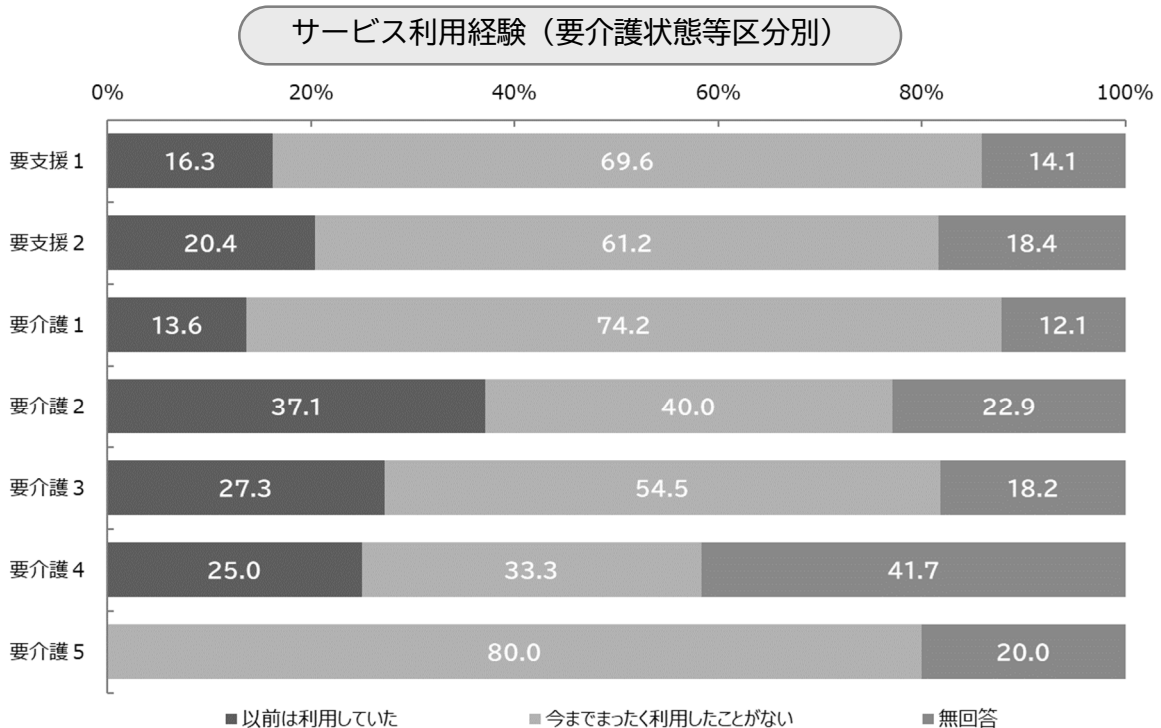
◆介護サービス未利用者のうち利用経験がまったくない方が約7割

1か月の間に介護保険による介護（予防）サービスを「利用していない」方の、これまでのサービスの利用経験については、「今までまったく利用したことがない」が6割超となっています。

さらに、その内訳を要介護状態等区分別に見ると、特に要支援や要介護1の方においてサービス利用未経験者の割合が高くなっています。



資料：札幌市保健福祉局「要介護（支援）認定者意向調査」（令和4年度（2022年度））



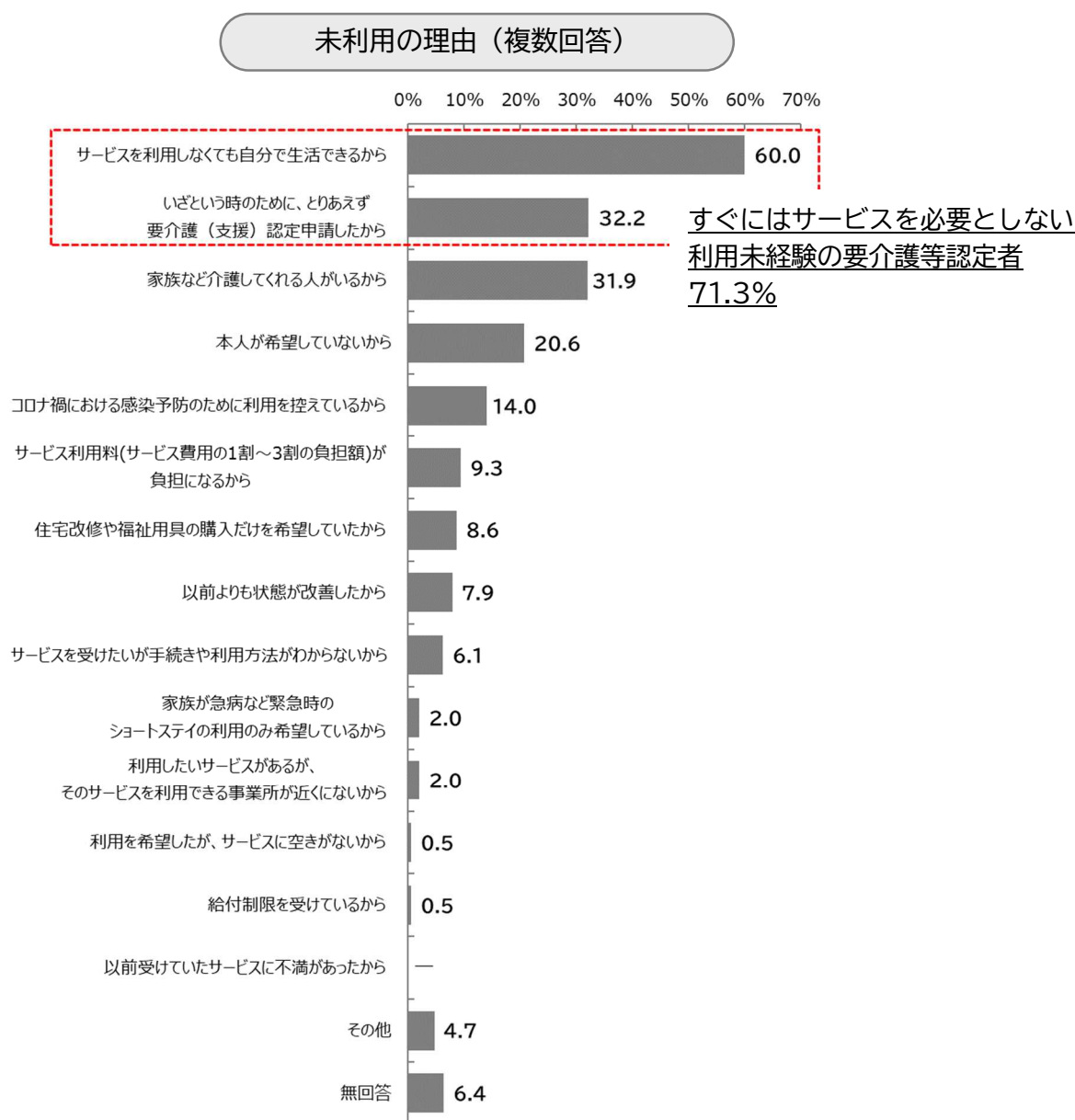
（なお、「要介護5」は回答数が5件であり傾向に偏りがあるため、ここでは分析の対象としない。）

資料：札幌市保健福祉局「要介護（支援）認定者意向調査」（令和4年度（2022年度））

◆介護サービス利用未経験者の多くは未利用でも自分で生活できる

「今までまったく利用したことがない」方が介護（予防）サービスを利用していない理由については、「サービスを利用しなくても自分で生活できるから」が最も多く、次いで「いざという時のために、とりあえず申請したから」、「家族など介護してくれる人がいるから」、「本人が希望していないから」となっています。

サービス利用未経験で現在も利用していない要介護等認定者の多くは、すぐにはサービスを必要としないものの、心身の状態が一層悪化したときなどに備えて要介護等認定を受けている方が多いことがわかります。



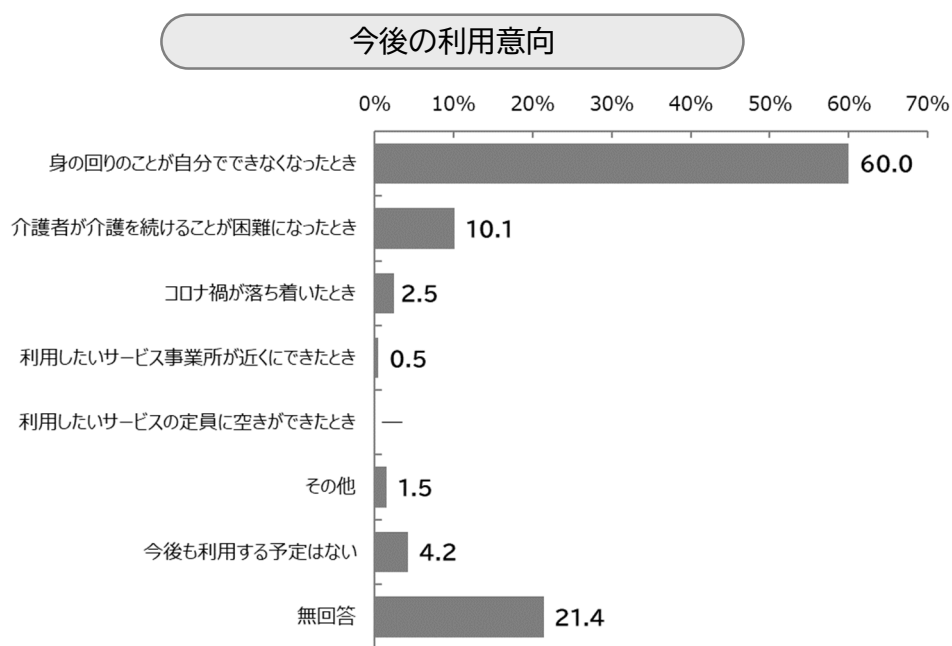
資料：札幌市保健福祉局「要介護（支援）認定者意向調査」（令和4年度（2022年度））

第3章 高齢者を取り巻く現状と課題

◆身の回りのことができるうちは介護サービスを利用しない意向

「今までまったく利用したことがない」方の、今後の介護（予防）サービスの利用意向については、「身の回りのことが自分でできなくなったとき」が60.0%と大半を占めており、次いで「介護者が介護を続けることが困難になったとき」となっています。

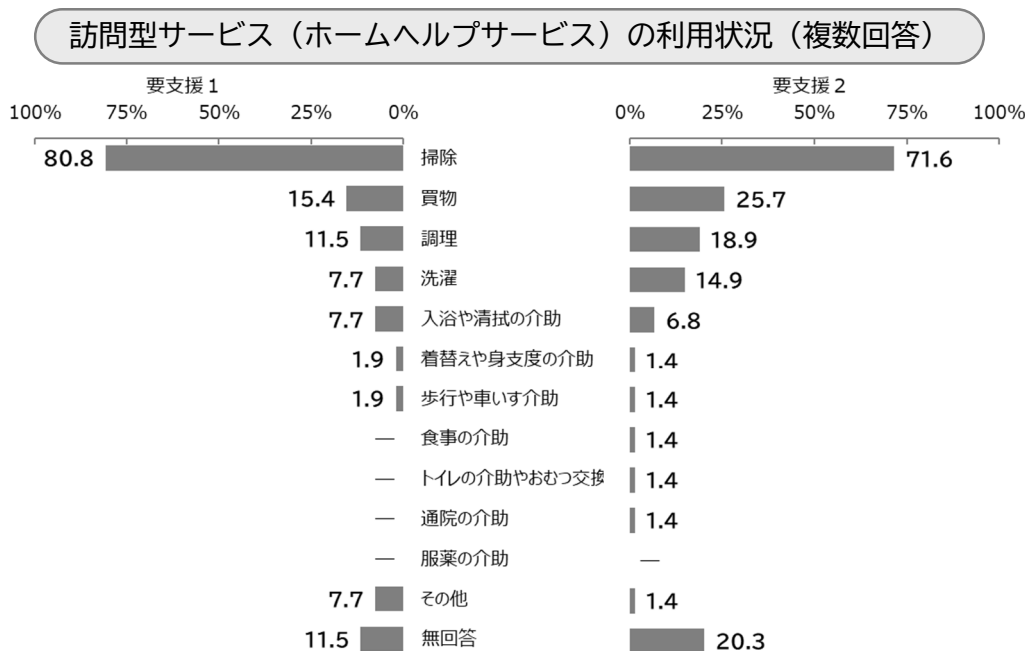
このことから、サービス利用未経験で現在も未利用の方の多くは、心身の状態が一層悪化したときに備えて要介護等認定を受けていることがわかります。



資料：札幌市保健福祉局「要介護（支援）認定者意向調査」
（令和4年度（2022年度））

◆要支援認定者は生活援助の利用が多い

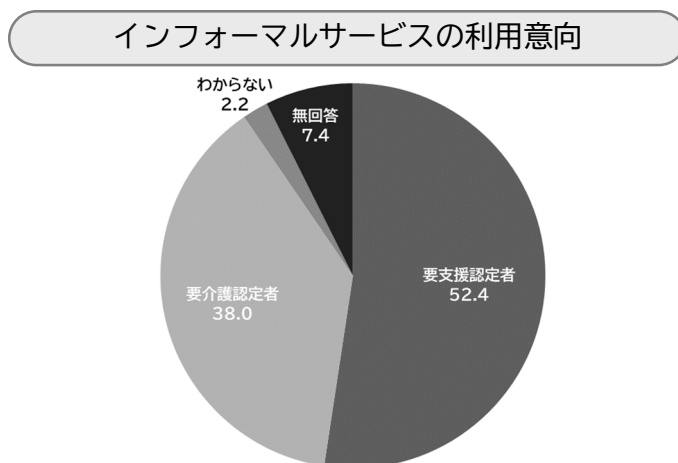
要支援認定者の介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービス（ホームヘルプサービス）の利用状況を見ると、要支援1、要支援2ともに「掃除」が最も多く、次いで「買物」、「調理」となっており、生活援助の利用が多いことがわかります。



資料：札幌市保健福祉局「要介護（支援）認定者意向調査」（令和4年度（2022年度））

◆要支援認定者のほうがインフォーマルサービスの利用意向が強い

「掃除・洗濯」や「ゴミ出し」などの支援・サービスを介護保険サービス以外のインフォーマルサービスで利用してもよいと思う要介護等認定者の割合を見ると、要支援認定者が約半数を占めています。



※ 対象は、インフォーマルサービスを「利用していない」要介護等認定者

資料：札幌市保健福祉局「要介護（支援）認定者意向調査」（令和4年度（2022年度））

2 今後の課題について

- 今後、高齢者の中でも75歳以上の後期高齢者が増加することが見込まれることから、要介護高齢者の増加を見据え、引き続き持続可能な介護保険制度の運営に取り組んでいく必要があります。
- 要介護等認定者の疾病状況を踏まえ、適切な医療サービスの提供のほか、心身の状態や生活の状況に応じた適切な介護保険サービスや、支援を提供することにより、要介護状態の改善が見込まれる場合もあるため、適切なケアマネジメントを行い、要介護状態の悪化を防止していく必要があります。
- 札幌市においては、要支援認定者の割合が全国に比べて高いものの、介護サービス利用率が全国と比べ低いといった状況にあります。今後は介護保険サービス未利用の要支援認定者の状況を分析するとともに、介護保険サービスのみならずセルフケアや地域の互助による取組、民間サービスの活用など、多様な方法で介護予防に取り組むことができる地域づくりを進めていく必要があります。
- 高齢者人口の増加や高齢者を取り巻く環境の変化などにより、高齢者やその家族が抱えている課題は複雑化、多様化しており、様々な生活支援ニーズに応じた包括的な支援が求められています。
- 今後は公的サービスや制度のみではなく、様々な支援機関と連携し、課題解決に努めていくとともに、地域住民が高齢者や高齢世帯の課題を我が事として捉え、住民の主体的な支え合いを育み生活に安心感と生きがいを生み出す共生社会の実現に向けた地域づくりの推進が重要です。

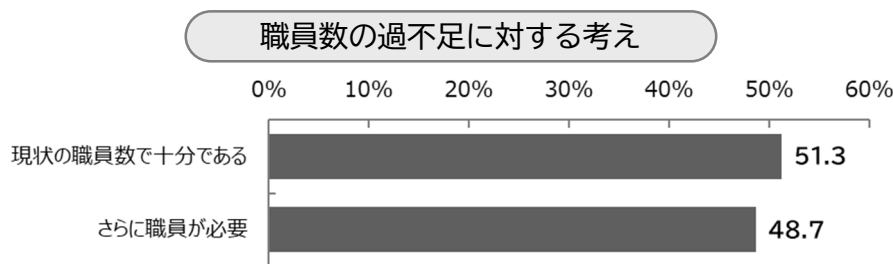
第7節 介護サービス提供事業者の状況

1 現状について

(1) 介護サービス事業者等の現状

◆職員数の過不足について

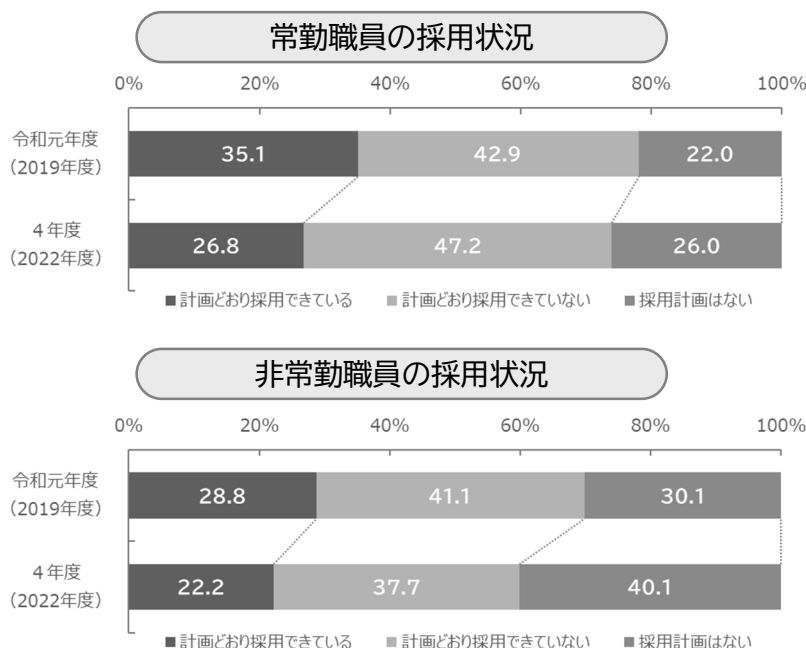
介護サービス事業所における職員数の過不足に対する考えについては、「現状の職員数で十分である」が51.3%である一方、おおよそ半数の事業所はさらに職員が必要となっています。



資料：札幌市保健福祉局「介護保険サービス提供事業者調査」
(令和4年度(2022年度))

◆職員の採用状況について

介護サービス事業所における職員の採用状況について、「計画どおり採用できていない」が常勤職員で47.2%、非常勤職員で37.7%となっており、いずれも令和元年度(2019年度)と比べると増加傾向にあります。

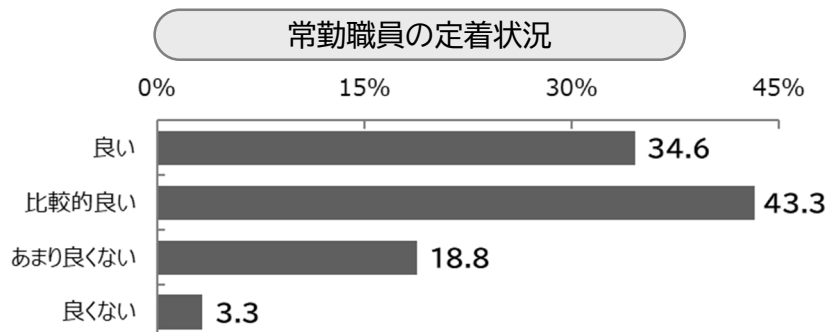


資料：札幌市保健福祉局「介護保険サービス提供事業者調査」
(令和元年度(2019年度)、令和4年度(2022年度))

第3章 高齢者を取り巻く現状と課題

◆職員の定着状況は良好な傾向

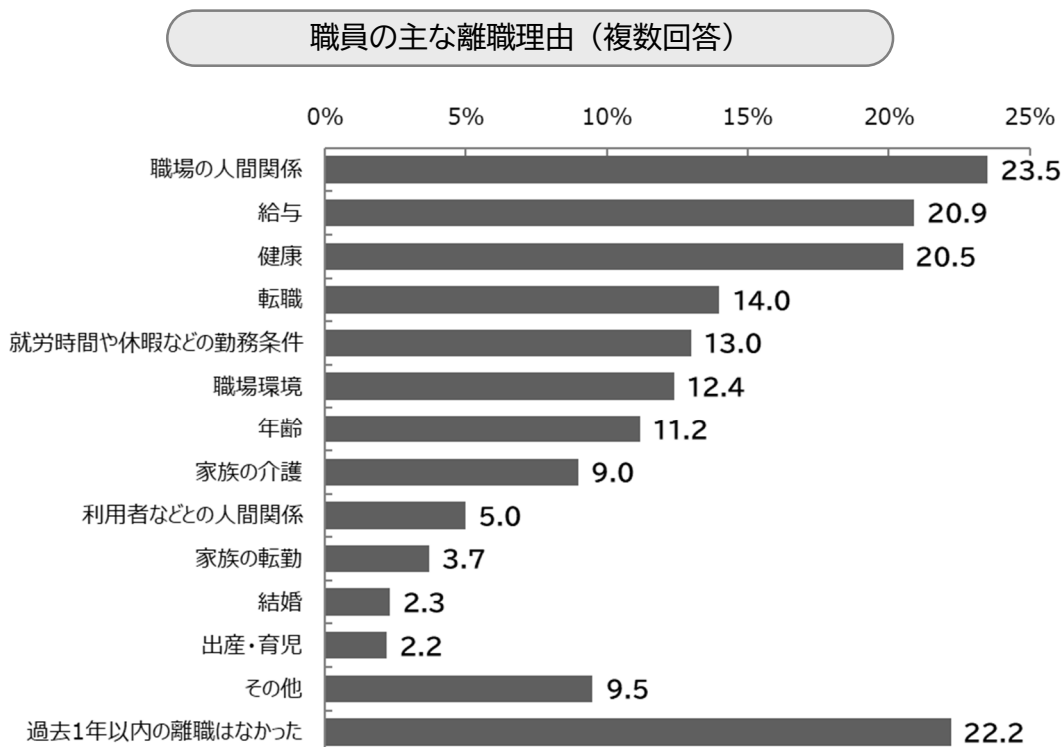
常勤職員の定着状況については、「良い」と「比較的良い」の合計が77.9%となっています。



資料：札幌市保健福祉局「介護保険サービス提供事業者調査」
(令和4年度(2022年度))

◆職員の離職理由として多いのは職場の人間関係

介護サービス事業所における職員の主な離職理由は、「職場の人間関係」が23.5%と最も多く、次いで「給与」「健康」の順となっています。

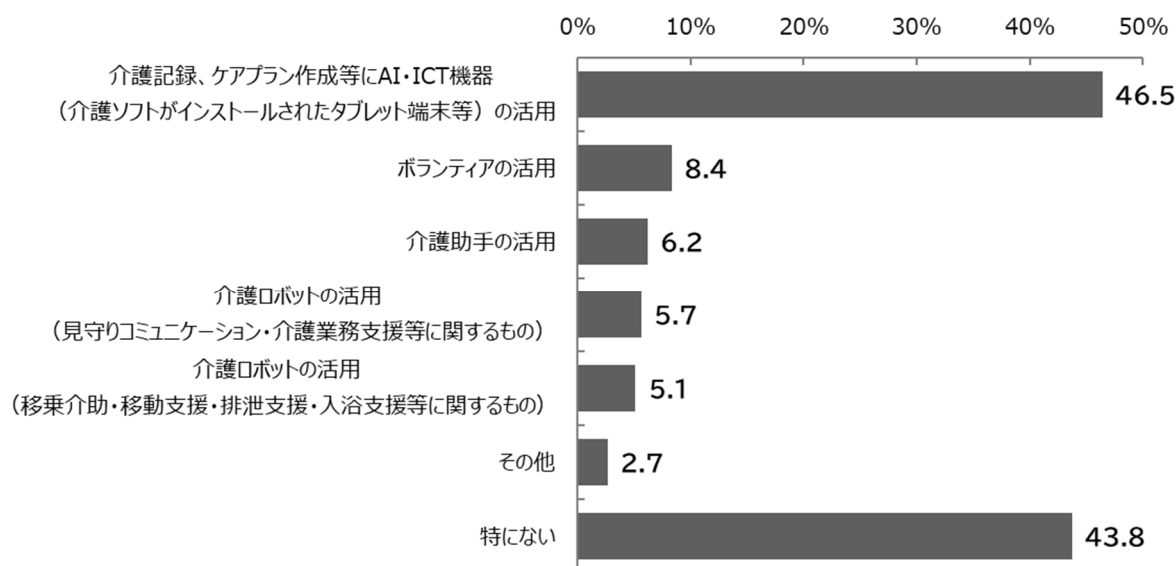


資料：札幌市保健福祉局「介護保険サービス提供事業者調査」
(令和4年度(2022年度))

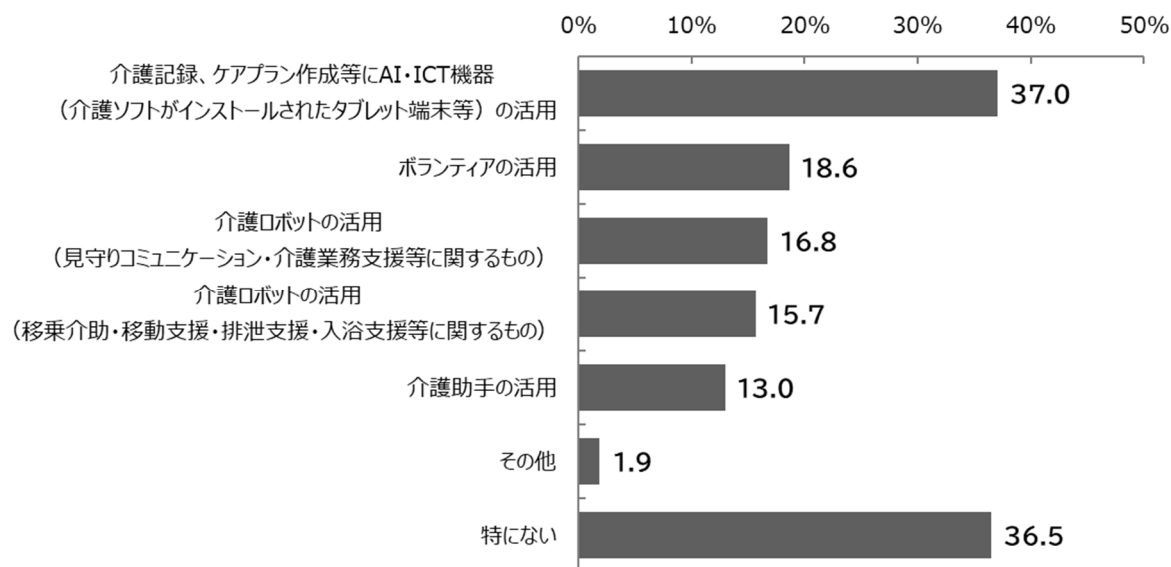
◆生産性向上や業務効率化のため AI・ICT 機器を活用

生産性向上や業務効率化のために現在行っている取組、今後行いたい取組については、ともに「AI・ICT機器の活用」が最も多い一方、「特にない」もそれに次いで多くなっています。

生産性向上や業務効率化のために現在行っている取組（複数回答）



生産性向上や業務効率化のために今後行いたい取組（複数回答）

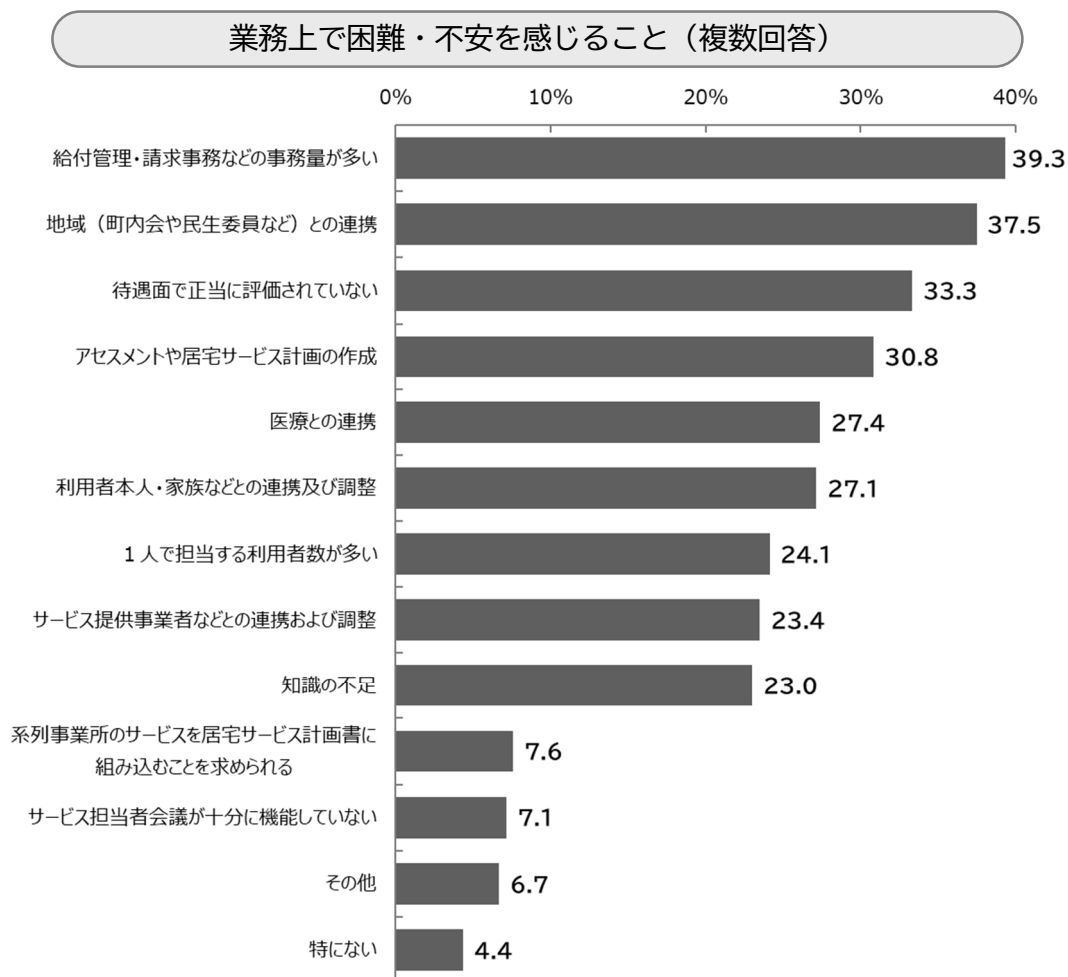


資料：札幌市保健福祉局「介護保険サービス提供事業者調査」
(令和4年度(2022年度))

第3章 高齢者を取り巻く現状と課題

◆事務量の多さに負担感

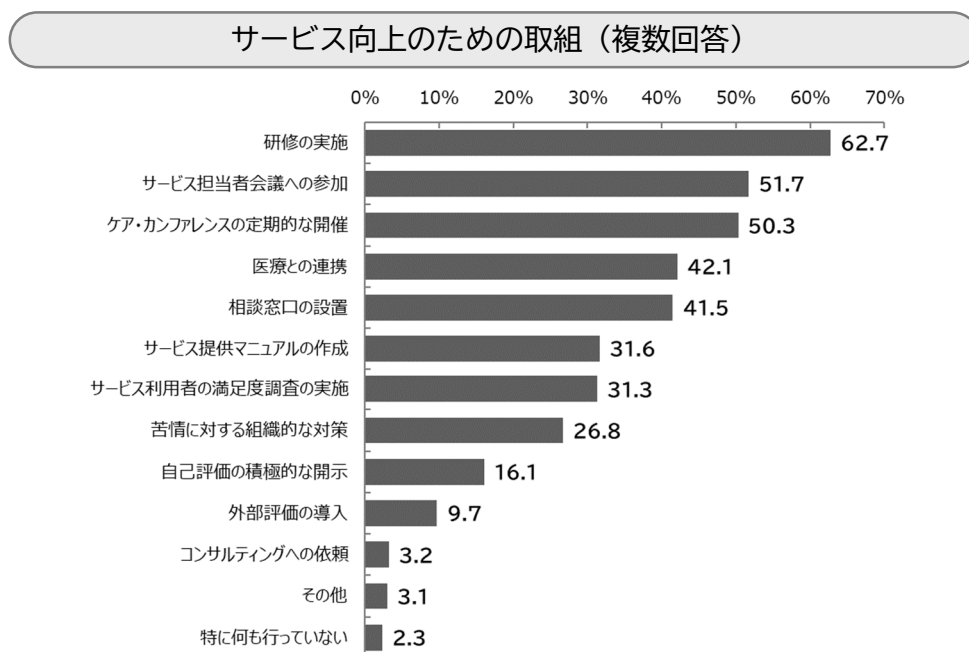
介護支援専門員が業務上で困難・不安を感じることで、「給付管理・請求事務などの事務量が多い」が39.3%と最も多く、サービス提供に伴う事務量が多いことに負担感を感じる介護支援専門員が多いことがわかります。



資料：札幌市保健福祉局「介護保険サービス提供事業者調査（居宅介護支援事業者、介護予防支援事業者（地域包括支援センター）、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護）」（令和4年度（2022年度））

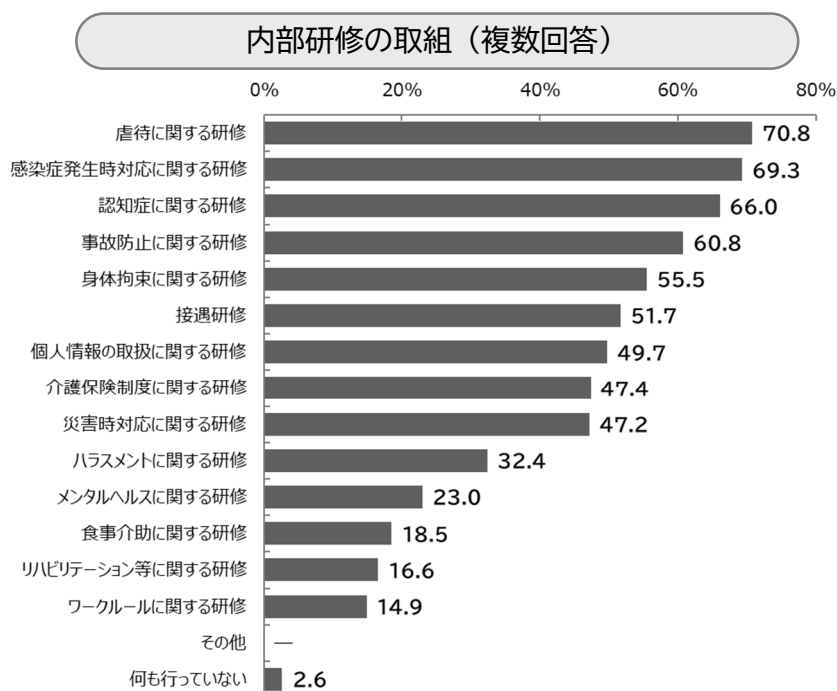
◆サービスの質の向上のために研修等を実施

サービスの質の向上のためにしている取組については、「研修の実施」が62.7%と最も多くなっています。



資料：札幌市保健福祉局「介護保険サービス提供事業者調査」
(令和4年度(2022年度))

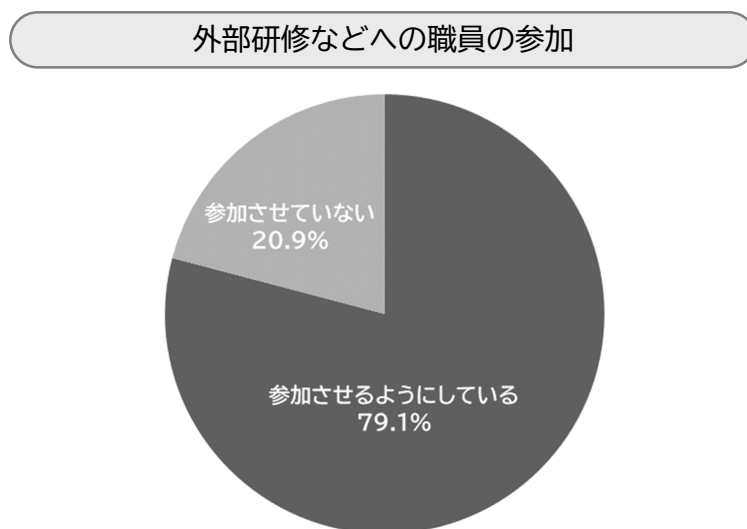
内部研修の取組内容については、「虐待に関する研修」が70.8%、「感染症発生時対応に関する研修」が69.3%となっています。



資料：札幌市保健福祉局「介護保険サービス提供事業者調査」
(令和4年度(2022年度))

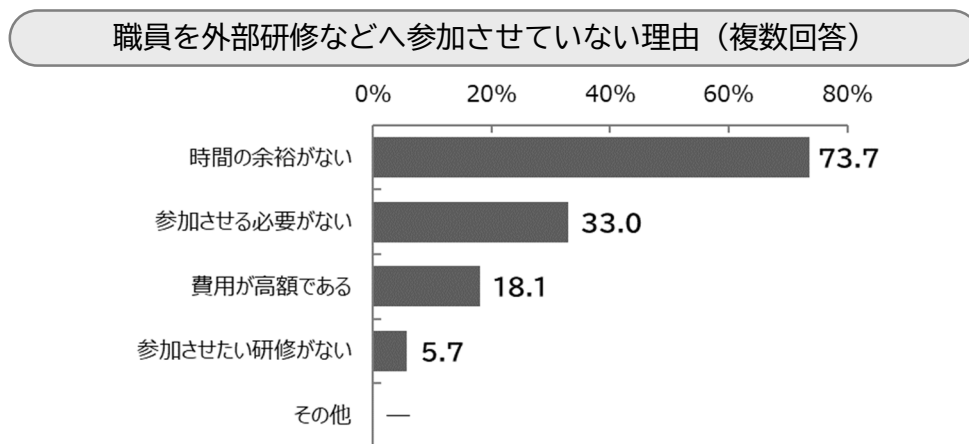
第3章 高齢者を取り巻く現状と課題

外部研修などに職員を参加させるようにしている事業所は79.1%、参加させていない事業所が20.9%となっています。



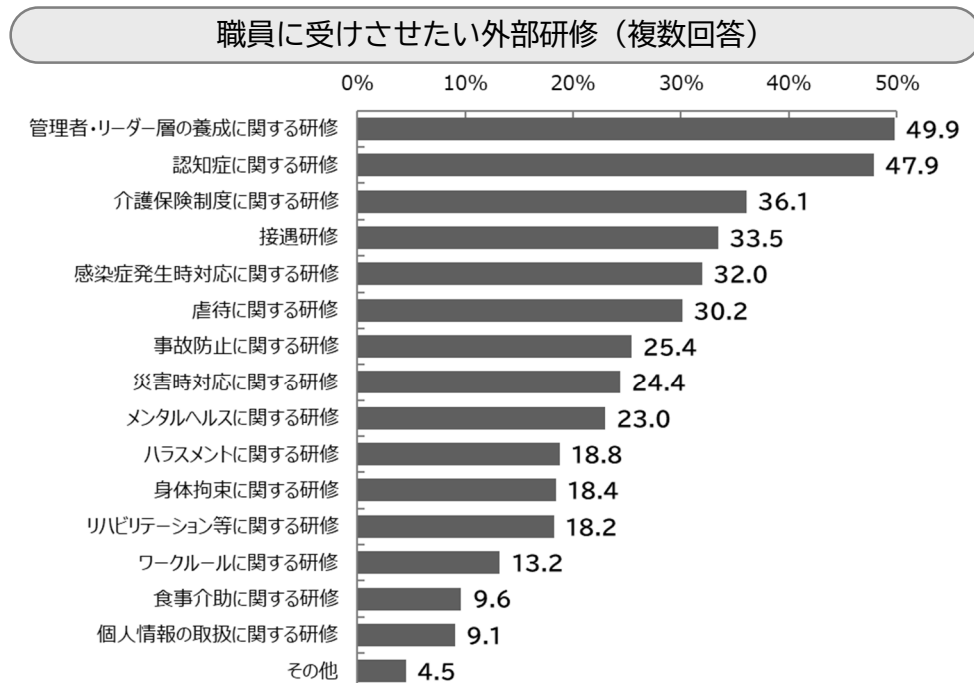
資料：札幌市保健福祉局「介護保険サービス提供事業者調査」
(令和4年度(2022年度))

職員を外部研修などへ参加させていない理由としては、「時間の余裕がない」が73.7%、「必要がない」が33.0%となっています。



資料：札幌市保健福祉局「介護保険サービス提供事業者調査」
(令和4年度(2022年度))

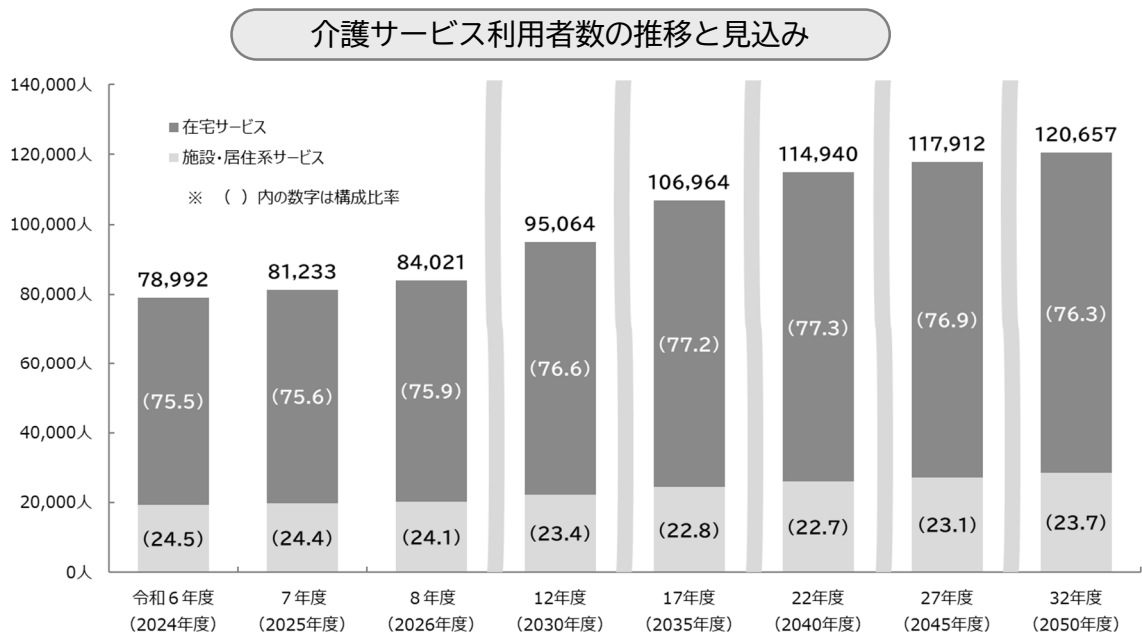
職員に受けさせたい外部研修については、「管理者・リーダー層の養成に関する研修」が49.9%、「認知症に関する研修」が47.9%となっており、人材育成を、介護に関する専門的な知識や技術の修得と同様に重視する姿勢がわかります。



資料：札幌市保健福祉局「介護保険サービス提供事業者調査」
(令和4年度(2022年度))

◆介護サービスのニーズは今後も増えていく

介護サービスの利用者は、今後も増加が見込まれることから、安定した介護サービスの提供のためには、介護や支援の担い手の確保がますます重要となります。



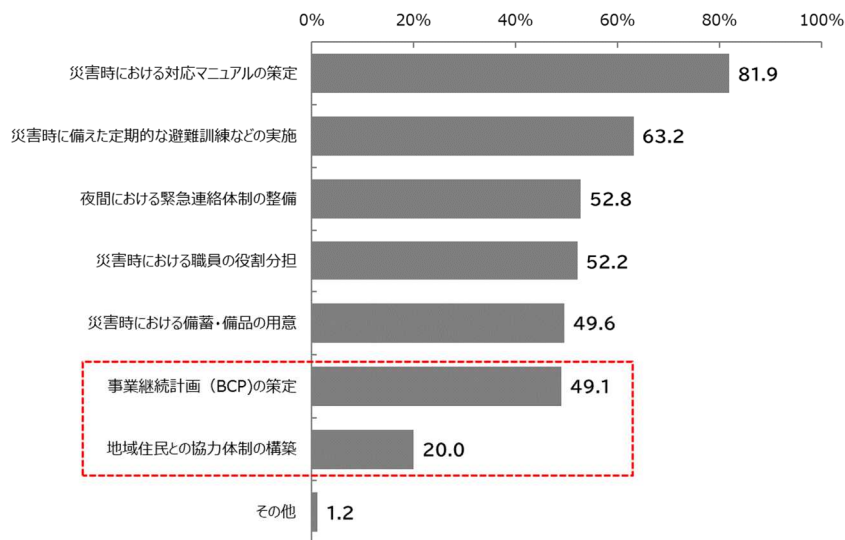
資料：札幌市保健福祉局（各年10月1日現在）

第3章 高齢者を取り巻く現状と課題

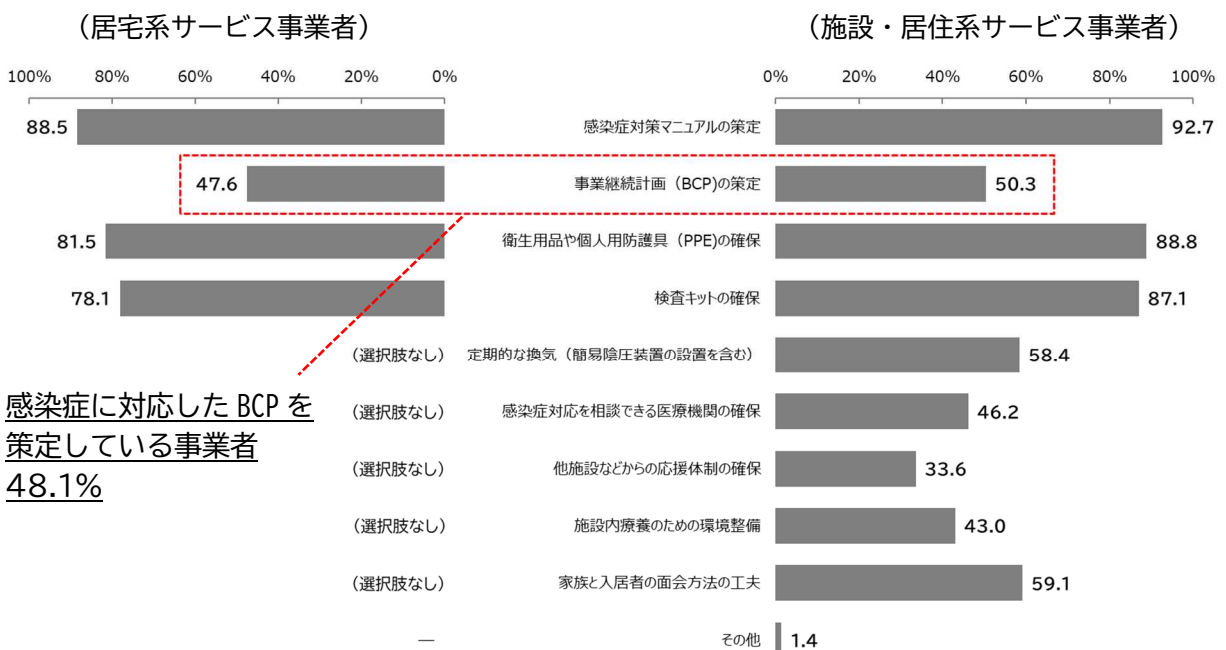
◆災害や感染症に対応した体制整備はなお途上

災害、感染症の発生時に備えて既に取り組んでいるものについては、ともに「マニュアルの策定」が8割以上となっている一方で、ともに「事業継続計画（BCP）の策定」は5割以下、特に災害発生時の備えでは「地域住民との協力体制の構築」は20.0%と、有事の際に対する体制整備はなお途上となっています。

災害発生時の備えとして既に取り組んでいるもの（複数回答）



感染症発生時の備えとして既に取り組んでいるもの（複数回答）



資料：札幌市保健福祉局「介護保険サービス提供事業者調査」（令和4年度（2022年度））

2 今後の課題について

- 介護保険制度の根幹であるケアマネジメントや各種介護保険サービスの質の向上に引き続き取り組んでいく必要があります。
- 今後、介護サービスを必要とする高齢者が増加することから、公平、公正で安定的な介護保険制度の運営が不可欠であり、その担い手である介護人材の確保、定着が重要です。また、利用者個々の希望や身体状況にあったサービスを提供できるよう、住まいとサービス提供の基盤整備と、その人材確保を両輪として進めていく必要があります。このため、従来の人材確保の取組に加え、地域に潜在する担い手の発掘や業務効率化による介護現場の変革に引き続き取り組んでいく必要があります。
- 頻発する自然災害や感染症の流行に備え、事業者における業務継続のための体制整備や地域との連携強化など、平時からの備えが求められます。

第8節 介護保険制度運営の現状と今後の展開

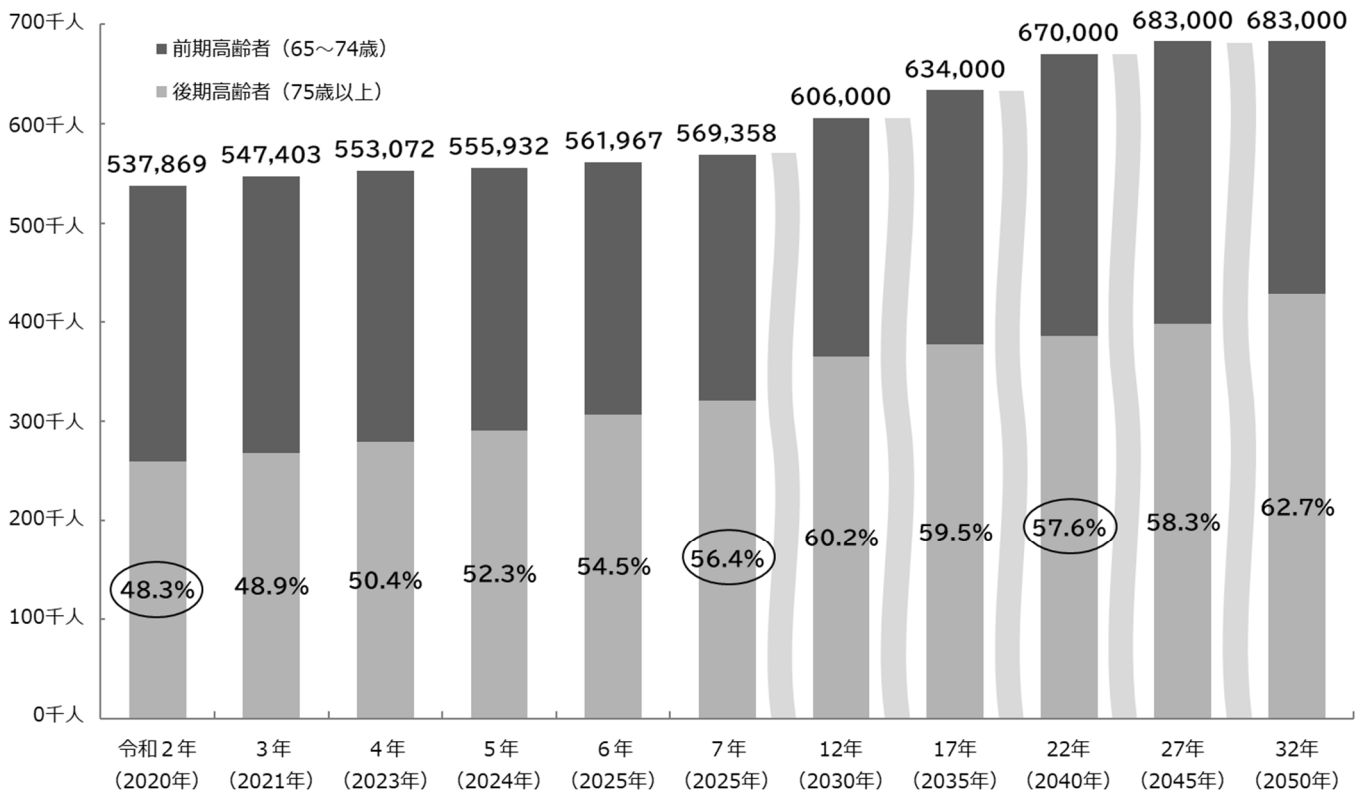
1 現状について

◆継続して後期高齢者割合が増加する傾向

高齢化の進行のほか、道内他市町村等からの転入により、札幌市の第1号被保険者数は、令和12年（2030年）には60万人を超えることが見込まれます。

第1号被保険者の年齢構成についても高齢化が進み、令和2年（2020年）には48.3%だった後期高齢者の割合が、団塊の世代がすべて75歳以上になる令和7年（2025年）には56.4%、団塊ジュニア世代がすべて65歳以上になる令和22年（2040年）には57.6%になると見込まれます。

第1号被保険者数の将来見通し【年齢構成別】

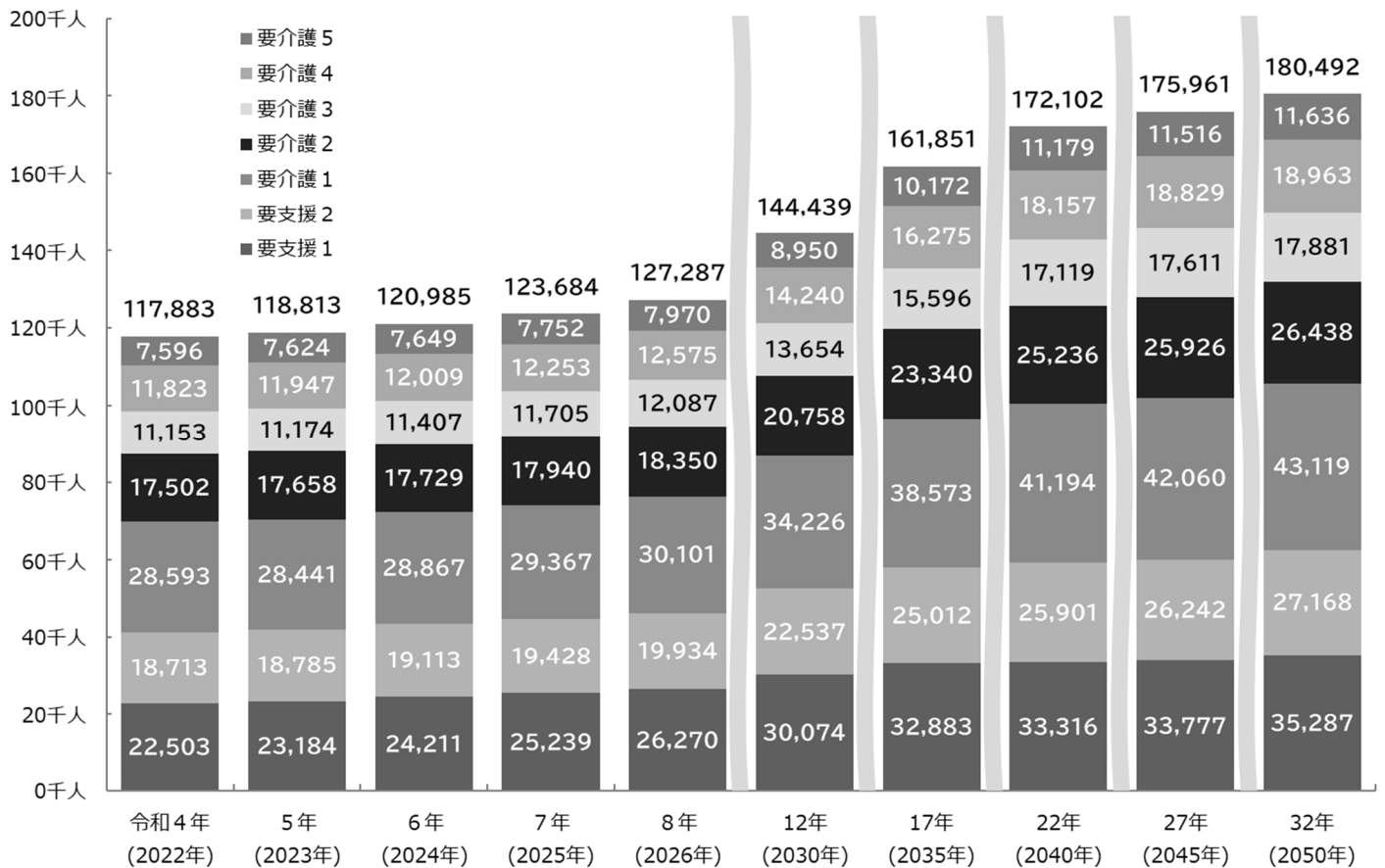


資料：札幌市保健福祉局推計（各年10月1日現在）

◆要介護等認定者数の増加

札幌市の要介護等認定者数は、令和4年（2022年）の約11万8千人から、令和12年（2030年）には約14万4千人、令和22年（2040年）には約17万2千人、令和32年（2050年）には約18万人に増加することが見込まれます。

要介護等認定者数の将来見通し【介護度別】



※ 要介護等認定者数には、第2号被保険者を含む。

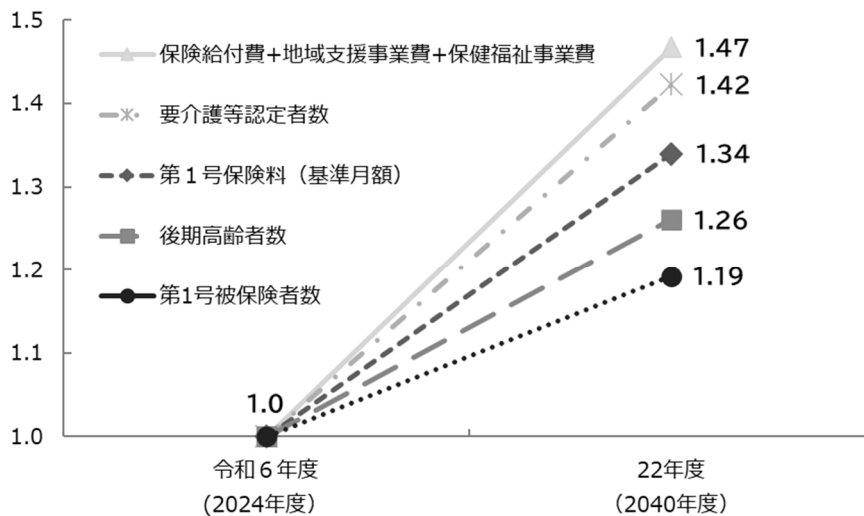
資料：札幌市保健福祉局推計（各年10月1日現在）

第3章 高齢者を取り巻く現状と課題

◆給付費や事業費、第1号保険料は今後も増加する見込み

以上を踏まえ、令和6年度（2024年度）以降も、これまでと同様に推移した場合、令和22年度（2040年度）の保険給付費・地域支援事業費・保健福祉事業費の合計は、2,430億円程度となり、65歳以上の第1号被保険者が納める保険料（以下「第1号保険料」という。）の基準額は月額7,752円程度となる見込みです。

保険給付費・地域支援事業費・保健福祉事業費、第1号保険料等の将来見通し
(令和6年度(2024年度)を1としたときの指数)



※ 要介護等認定者数には、第2号被保険者を含む。

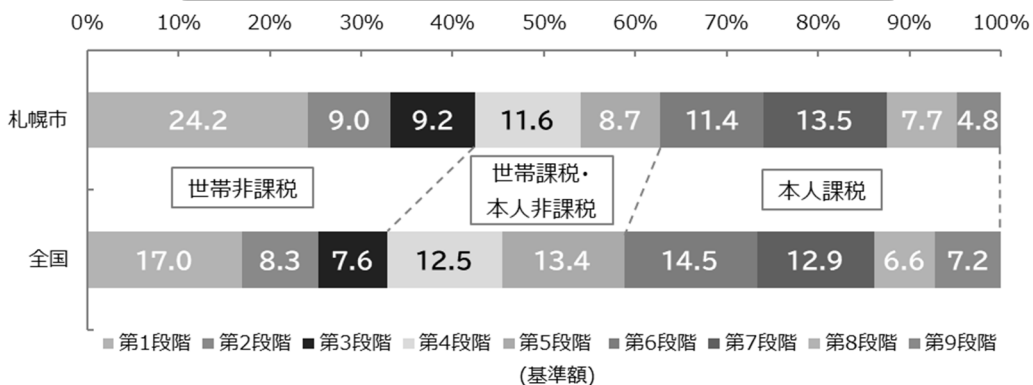
※ 令和9年度（2027年度）以降の介護報酬改定などは見込んでいない。

資料：札幌市保健福祉局推計

◆介護保険第1号被保険者の所得段階別分布

札幌市においては、第1号被保険者の所得段階別分布において、「世帯非課税」の割合が全国を上回る一方、「世帯課税・本人非課税」と「本人課税」の割合は、いずれも全国を下回っています。

介護保険第1号被保険者の所得段階別分布



※ 札幌市の所得段階（13段階）を、全国との比較のため標準の9段階に置き換えて算出

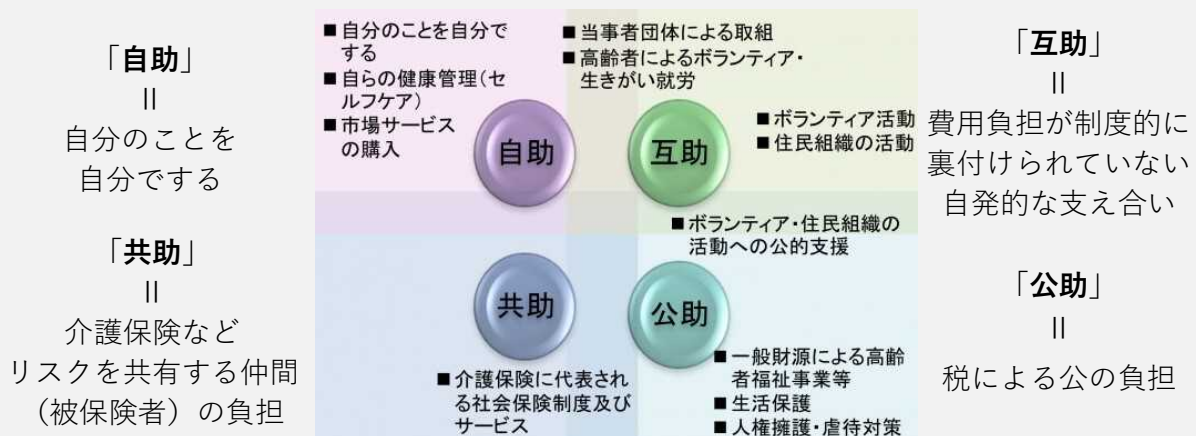
資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」（令和3年度）

2 今後の課題について

- 将来的な人口減少が見込まれる中でも、第1号被保険者数は今後も引き続き増加するとともに、特に75歳以上の後期高齢者が占める割合が増加することが想定されています。それに伴い、介護や支援のニーズは増大し、保険給付費等の上昇や介護保険料の増額も見込まれますが、被保険者の公平な負担を図りながら、保険料上昇抑制や低所得者の負担軽減に配慮する必要があります。
- また、札幌市は保険者として、適正な介護保険事業の運営や、自助・互助・共助・公助のバランスを考慮した持続可能な制度運営に努めるとともに、保険者機能を発揮した、給付適正化、介護サービスの質の向上等に引き続き取り組む必要があります。
- 増大する高齢者の様々なニーズに限られた資源で対応していくため、人口構造や社会情勢などの変化に応じ、介護保険制度のみならず高齢者保健福祉施策全般について、サービスの維持・向上を図っていくものと、縮小・廃止を含めた見直しを行っていくものなど、持続可能な施策の在り方を継続的に検討していく必要があります。

4つの「助」（自助・互助・共助・公助）とは？

地域包括ケアシステムにおいては、様々な生活課題を「自助・互助・共助・公助」の連携によって解決していく取組が必要となります。



(厚生労働省 地域包括ケア研究会報告書(平成25年3月)より)

第4章 計画の基本目標

第1節 基本目標

平成27年度（2015年度）以降の「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」は、団塊の世代がすべて75歳以上となる令和7年（2025年）までの各計画期間を通じて、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケア体制を段階的に「構築」する計画としていました。

令和3年度（2021年度）からの「高齢者支援計画2021」では、さらに先の団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年（2040年）を見据え、地域包括ケア体制の「深化」に向けた基盤整備を進めました。

本計画においては、前計画の基本目標の方向性を継承しながらも、少子高齢化や超高齢社会を見据えた共生社会の実現に向けて、基本目標の一部を改め、次のとおりとします。

**いくつになっても 住み慣れた地域で
希望と生きがいを持って 自分らしく
暮らし続けることができるまちづくり**

令和5年（2023年）6月に成立した「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」や、札幌市が進める「高齢者の健康寿命延伸」の取組などを踏まえ、従来の基本目標（「いくつになっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくり」）に、「希望」や「生きがい」といったキーワードを追加しました。

さらに、これまでの「安心して暮らし続ける」の部分についても、前述のキーワードに沿って「自分らしく」という言葉を盛り込み、改めました。

基本目標と計画期間

平成30 (2018)		～	令和2 (2020)		令和3 (2021)	～	令和5 (2023)		令和6 (2024)	～	令和8 (2026)		…	令和22 (2040)	…	令和32 (2050)
地域包括ケア体制の構築に向けた取組		地域包括ケア体制の深化に向けた取組														
										本計画の基本目標						
高齢者支援計画2018		高齢者支援計画2021				高齢者支援計画2024										

第2節 圏域の考え方

札幌市では、バランスのとれた介護サービスの整備を通して、地域における必要なサービスの切れ目ない提供を目指します。

1 介護サービス圏域の設定

「介護サービス圏域」とは、「市町村が、その住民が日常生活を営んでいる地域として、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定める区域」です。

札幌市では、介護サービスの整備については、ここで設定する「介護サービス圏域」における整備状況を勘案しながら進めていきます（札幌市では、「介護保険法第117条第2項に基づき定める日常生活圏域」を「介護サービス圏域」と呼称します）。

訪問系の介護サービスにおいては、多くの事業所は自動車で移動することが通常となっています。また、施設・居住系サービスでは、サービス提供の中で移動に要する時間を考慮する必要がありません。

このため、これまでの介護サービスの整備が行政区単位で行われてきたこととの継続性を踏まえ、「介護サービス圏域」は前計画に引き続き、10区の行政区単位として設定します。

<介護サービス圏域>

中央区、北区、東区、白石区、厚別区、
豊平区、清田区、南区、西区、手稲区

合計10圏域

2 地域包括ケアにおける圏域の考え方

国は、地域包括ケアシステムの構築に必要な日常生活圏域の単位として、例えば中学校区などの、おおむね30分以内に駆けつけられる範囲を想定しています。

また、地域包括ケアの推進にあたっては、介護サービスの提供だけでなく、見守りや生活支援サービスなど、より身近な区域での地域づくりを考える必要があります。

札幌市では、地区の民生委員の活動や地域組織の活動等と連携し、市内87か所のまちづくりセンター担当区域を単位として推進するものや、医療と介護の連携や認知症施策の推進、地域ケア会議など、複数の区域を組み合わせ、27か所の地域包括支援センターや53か所の介護予防センター等を単位として取り組むものなど、地域包括ケアに必要なサービス資源に応じて圏域を柔軟に考えていきます。

